

平成23年9月13日(火曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	武政登	地域住民課長	大塚一福
建設課長	森田貞男	海洋森林課長	濱田仁司
会計管理者	濱田啓	教育委員長	山下一夫
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議事日程第2号

平成23年9月13日 9時00分 開議

日程第1 議案第23号から議案第54号

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

平成23年9月13日
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これより、日程に従って会議を進めていきますので、どうかよろしく申し上げます。

日程第1、議案第23号、黒潮町農林業基盤整備用機械施設に係る指定管理者の指定についてから、議案第54号、辺地総合整備計画（熊野浦辺地）の策定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第23号、黒潮町農林業基盤整備用機械施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号、黒潮町林業総合センターに係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号、黒潮町立漁村センター及びホエールウォッチングセンターに係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

この指定管理の制度に対する質問じゃないんですが、これ、高知県の漁業組合の本部になっております、指定管理がね。と、受け取っちゃうがですけど、この内容で。

どうして、その支所である佐賀に支所というか、どういう名称でお呼びするかちょっと分かりませんが、佐賀に事務所があるに、佐賀の事務所ではどうして受け入れができんがかという疑問があるがですけど。地元の組織が下部、県に対しては下部組織になりますが、そういう団体がある所が指定管理者になれないかという、そういう疑問があったもので、できれば地元の分かった人が。当然、運営するがは佐賀支所なり入野漁協の人らが運営してくるんですから、そういう細かい単位になります。細かい単位になりますけど、そのようにできなかったものかということでお尋ね致します。

海洋森林課長（濱田仁司君）

はい、お答えします。

実際の運営は高知県漁協の入野支所が行うがですけど、その統括の本部として、高知市にあります高知県漁協が代表するものと考えてますので、そこを指定機関として選定しました。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

その、私の思うのは、県が県漁連ですから、その団体でなければ指定管理が受けられないのか、いわゆる支所

のまた支所というか、入野の漁協の関係の団体が受けることができないのか。それとも、あくまでも入野の漁協いうものは県の団体の中の一部だから県が受けて、その仕事を支所が受けるのか、という形になろうと思えますけど。

そのへんが、私としては、地元の人がかかわって地元がするのだったら県漁連が受けなくても、この入野、またもしくは佐賀の漁業支所が受けることができないかということでお尋ねしようがですけど。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

指定管理者の団体の件ですけれども、基本的にはですね可能です。

可能ですが、今回の場合、申請がここからありましたので、このような対応を取りました。

以上です。

議長（山本久夫君）

質疑、ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号、黒潮町立漁船漁業用作業保管施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号、黒潮町観光推進事業休憩施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

全くさっきと同じ質問になると思いますけど、ここは漁業婦人組合組織でしょうか。

そこがカツオのタタキ体験等交流事業をやっておる団体がありますと、私は受け取ってます。で、それでしたら、今、総務課長が言うたように指定管理に手を挙げてくださったと言いますが、やはり町としてもこの団体、女性のグループがこの指定管理を受けれるように、やはり助言をして。特に、このカツオのタタキ体験交流なんかは、メインとしては女性の方々が活動している唯一の場所ではなからうかと思えます。それに、どうしてこのように県の漁業組合が指定管理者になるのか。

先ほど言われたように、それは可能ですと言われました。地域が受けても可能ですということでした。それにはちゃんとした組織があると思うんです。受けれるだけの組織があって、活動もしております。

そういうように、直接受けれるような助言がしてあげるべきではなかったかと思うんですが、そのような指導をなされたかどうかをお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

カツオのタタキづくり体験交流施設ですが、その組織の、というのは漁協の中の女性部の方が運営をしてくれております。

そういうことで、漁協が管理するのが、説明の中でも昨日述べさせていただきましたが望ましいということで、指定管理にしております。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

せっかく、漁業組合の婦人部の中でこんだけの活動する団体がありますので、その県の本部が受けるのが妥当という答えですけど、そうではなくって、そういう地域のそういう活動する団体を、組織を立ち上げてできちょうと思いますのでそういう所に、このカツオの体験交流施設の指定管理になれるような指導を取ってこられたかどうか。もし婦人部の方が、私らあはそんな管理はいいですよ。県の方の県漁連の管理で、私はここを使わしてもらうの方がかえって自由が取れますというのなら、それはまた別個ですけど。そういうような問い掛けといたしますか、行政の方から。そういうことがあられたかどうかも含めてお尋ね致します。組織をつくって、指定管理者になりませんかというような声を掛けたかどうか。そういう指導を今後するつもりがあるかないか。これは5年ですから、5年たったら切れますので。そのときに、そのように女性の活動するグループの方々が、指定管理が取れるような方向性を持って指導をなされるかどうか。

そこも含めて、答弁をお願い致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

ほかの組織にはそういう指導はしていません。

それはですね、昨年のカツオビジネスの事業の関係で、今の団体を事業実施主体になっていただいて、その改築なんかもしております。その中で、いろいろとその改築に当たってはそこの団体と話をし、いろいろ取り組んでもらうことなんかもお話をしていますので、そこの組織に致しました。

議長（山本久夫君）

山崎さん。

8 番（山崎正男君）

私は、1つは指定管理のこの指定の期間、5年ですが。

これは5年でも10年でも15年でも、期間は設けることは自由ですか。今回、5年で出てますけれど、指定管理の期間。何か根拠が。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

期間はですね、決められたものがございません。が、まあ永久にとかいうようなことはまず駄目だろうということで、通常、自分たちが考えるのはですね、まあ5年。あるいは、備品なんかを導入しなくてはならないというようなときには10年とかいうふうな考えを持っていますけれども。大体町内では、今のところ5年で進め

ております。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎さん。

8 番（山崎正男君）

もう1点ですが。

指定管理をする側は町でありますけれど、その指定管理される側が町と協議の上で、喜んで指定管理を受ける状況にあるのか。そこらはどうでしょうか。デメリットとかメリットとかいうことはありますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

指定管理を申請するわけですので、明確にデメリット、メリットというところまでは自分たちは問い詰めたことはないんですけども、基本的には、メリットがあるから申請があるというふうな判断はしています。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

27のときに言うべきだったかもしれませんが、27、28は一応関連してるかもしれませんが。

これは、今までは漁協に委託だったのが指定管理になるわけですよ、今回ね。そうなった場合ですね、大きな違いがこの運営上ですね、大きな違いがもしあれば、どういうところにあるのか。

それからですね、例えばその責任者ですよ、指定管理者になったことによって、責任者が違ってくればやり方が違うのかね。それとも、今までどおりにもういくのか。お金の流れというのがどういうふうになるのか。そういうところをちょっと、中身についてお聞きしたいんですけど。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 13分

再 開 9時 14分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

失礼しました。

両方の施設とも、指定管理で前回は指定をしております。

それで、金銭的などという今後のことは、使用料のことなんでしょうか。それで、使用料のことでしたら来年度から、来年度検討していくように考えております。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

委託の場合と指定管理の違いですけども。委託の場合は、町がですねある一定、指導権を持って委託する

と。指定管理の場合は、もう指定管理者がですね基本的に運用、運営をしていくということになりますので、そこらへんで大きな違いが出てくるというところでございます。

議長（山本久夫君）

その他、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成22年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑は分割して行ないませんが、決算書に添付しております業務執行報告書について質疑のある方は、この分割質疑の中で併せて質疑を行ってください。

初めに歳入のうち、1款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、2款の質疑はありませんか。

西村君。

歳入、2款です。

（議場から何事か発言あり）

暫時休憩します。

休 憩 9時 16分

再 開 9時 17分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（西村議員から「1款のことで構いませんか」との発言あり）

いきません。

（西村議員から「いけませんか」との発言あり）

はい。いけません。

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、6款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

元い (もとい)、西村君。13 款。

3 番 (西村將伸君)

13 款の決算書で 26 ページですけども、13 款 1 項 6 目です。土木使用料ですけど、この住宅使用料のことに
かんしてもですけども、まずこの予算額と調定額との差。当初予算が 5,360 万に対して、7,707 万あたりが
生じておるわけですけども。この 2,400 万円余りの収入未済額が、これは固定化しているのが理由ながでし
ょうか。

それと、決算時点での滞納者は何人で、最も多い人は何カ月の滞納があるか。

ここだけちょっとお聞きしたい。

議長 (山本久夫君)

暫時休憩します。

休 憩 9 時 19 分

再 開 9 時 20 分

議長 (山本久夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

13 款の 6 目、土木使用料の収入未済のことについてお答えします。

2,452 万 7 千 7 百 70 円の収入未済がありまして、このうち大きなものが公営住宅の滞納繰越分で、2,000 万とあります。固定化ではないかというお問い合わせでしたけれども、固定化というと、もう固定しもうて全然回収不能ということになりますけれども、昨年よりもこの数字は減って、鋭意回収に努めていますので、固定化という概念ではないというふうに理解しております。

それから、多い人というのでございますけれど、40 万円以上の人が、現在 18 名おります。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

この調定額と予算額とのあまりのこの差がある部分というのがを僕、ちょっと疑問に思うがじゃけん。

その固定しちょうがじゃないかというのがは、その 2 千何万の差があらあね、調定額とその予算額との間に。というのがは、予算額に 5,300 万ですか、予算額出しちょうということは、調定額が 7,700 万になつとるわけですが、はなからこの 2 千何万はもうこれは、本当は調定額というのがは集金できるであろうと。当然請求できる金額で調定額を出しちゅうがと思うがのですが。予算額との差が出てくる、ここだけが妙に極端に出ちょうとと思うがですけども。

そのへん、理由、何かあれば。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

当初から調定をしなければ収入ができないわけですので、収入を見込んで調定を挙げていくと。その結果、2 千万のその滞納繰越ができていうことですので、はなからその予算に計上しなかったら回収しないという行為になりますので、予算上は挙げさせていただいております。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

この住宅費というのがは、例えば家賃 1 カ月幾らで、何世帯入っちゃったら、大体、予算額いうものは計算しやすいですね。普通、民間がアパート経営しよう人なら、3 万円の家賃の所に 100 世帯あったらそういう計算が成り立って、予算というものが出てくると思うがですけども。どうもそのへんが、ここではそういう計算が成り立たんがにゃあと思うわけですけども。

そのへんの認識はどうなんでしょう。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

現年分であれば、今、住んでおられますのでその計算が簡単にできますけど、滞納の分は払われている所と払われていない所、各個人まちまちですので、一概にその計算でこうというわけには出てきません。

また、随時お納めいただいている所は、もちろん調定から外していく作業もやっていますので、そのへんの違いが出てきます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ありませんか。

副町長。

副町長（植田 壯君）

少し滞納繰越のですね調定の仕方といいますか、そのへんの説明をしたいと思っておりますけれども。

基本的にその予算組む段階はですね、大体12月に予算要求しておりますので、まだ未確定な部分が多い所もございますし、まあ滞納繰越分については特に調定をですね、最初からそういう形で多くは挙げてない。基本的に、極端な例が1,000円予算にしてですね、滞納をどんどん挙げてくるというような場合もございますので。できるだけ調定額に近い数字を挙げるべきだと思いますけれども、そういったことがあってですね、まあ全体見ていただいたら分かると思いますけど、そういう状況になっております。

そのへんはまた、改善できる箇所はですね改善していきたいというふうに考えております。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

関連ですけども、その今の住宅のですね家賃ですけど、長い方、年数ですね。ずっと以前からもうためてこういうふうになってるのか、割と短期間にこれだけになってるのか。もうずっと前から払われてない人が相当いるんでしょうか。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

すいません、手持ちの資料で申し訳ないんですけれども。

1年以上の方はですね、黒潮町全体で52名おります。

議長（山本久夫君）

長い人は何年。もっと長い人は、という質問ですが。後で報告しますか。

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

すいません。後ほどまたご報告させていただきます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、14款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、15款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、16款の質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

この幡多エントランス配当金 1 万円とあるんですが、まあ、これは私が見てるとこは 47 ページなんですが、下の方で備考欄。株式会社ですね、幡多情報エントランス配当金 1 万。

頂けるものはなんぼでももらうことは結構なんですが、ちょっとこの、一体どのくらい徴収して、この 1 万円の配当になっておるんですか。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

決算書のですね 484 ページです。よろしいですか。ここの上の段にあります幡多エントランスセンター。この部分の。

(矢野議員から「はいはい、分かりました」との発言あり)

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

山崎君。

8 番 (山崎正男君)

雑入の中で 59 ページですが、民生費の雑入の中で、生きがい活動支援通所というのが 58 万 1,000 円。それから、その一番下から 2 行目にも 60 万というのがおんなじ名目でありますけれど、これは何か内容が違うわけですか。

議長 (山本久夫君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (矢野健康君)

生きがい活動通所事業についてはですね、介護保険に認定にならない方を、健康維持という目的で、シーサイドホームと佐賀のかしまの方で行っております。その利用者負担分という形で納めてもらってます。

これ、ほんとは一緒にすべきところをですね、大方分と佐賀分という形で二段書きになっています。今度から訂正したいと思います。

議長 (山本久夫君)

山崎君。

8 番 (山崎正男君)

まあ、去年は一括で出されてましたので、毎年同じルールでやっていただけませんか。

(矢野課長から「はい」との発言あり)

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

西村君。

3 番 (西村将伸君)

歳出のうちで、総務費、1 目の一般管理費なのですが。ページ数ごめんなさい、71 ページです。

その中で 4 節共済費というのがあるのですがね、この中で、一般職員への互助会負担金についてちょっと 3 点ぐらいお尋ねしたいのですが。

この 364 万 9,642 円についてですけども、第 1 点はその職員互助会という組織の性格、目的。これはどういったものの団体なのか。

それと、職員互助会とここにありますので、その職員だけで構成する組織であろうということは判断付くわけですが、その負担金という名目で支出されておりますので、町がどのようにこのことにかかわっておるか。

まずその 2 つをお聞きしたいことと、2 点目に、その支出科目の節が 4 節の共済費になってますけれども、4 節の共済費から支出されるのはですね、職員の共済組合に対する負担金とか、議員共済会に納付する負担金とかですね、法令上の義務に基づいて支出するものと私は理解しておりますけれども、その職員互助会に対するその負担金は共済費から支出することが妥当なものかどうか。

それと 3 点目にですね、負担金としている点ですけども。負担金というと法令上支出の義務があるわけですが、この一部事務組合に対する負担金であるとか、例えば議長会の今後のこの負担金と、そういったものがありますけれども。職員互助会という組織に町が加入しておるわけではないと私は思っておりますが、なぜそこに負担金であるのか。その互助会に町が支出をするということであれば、補助金というのが私は妥当ではないかなという考え方をもちょうわけですけども。そののへんを負担金になるのか補助金であるのか、そののへんを明確にさせていただきたいと思うわけですが。

その 3 点、お答えしていただきたいと思います。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

申し訳ございません。ちょっと詳しいところが分かっておりませんので、後刻、書類で対応したいと思えます。議員の皆さん全員に、そのことをよろしく願います。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

(森議員から何事か発言あり)

元い(もとい)、第3款。

森君。

11番(森 治史君)

すいません、128ページになりますが、衛生費4款の中の13節の委託料なんですけど300万円で、明許繰越の300万となっておりますが、何か説明は一度受けたかもしれませんが、

(議場から何事か発言あり)

(議長から「4款ですか」との発言あり)

4款やった。ごめんなさい。

(議長から「4款、続けてください」との発言あり)

構いませんかね、すいません。

4款の方です、すいません。128ページで129ページの方に詳細が載っておりますけど、下から3段目の委託料ですが、これが300万の委託料が繰り越しの明許費で300万入っちゃって、詳細な備考欄がないのですが。

一度説明を受けたかもしれませんが、これは何の委託料の繰越明許になってるかをお尋ね致します。

議長(山本久夫君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(矢野健康君)

委託料のこの300万の繰り越しですが。これは22年度にですね、この前の保健福祉センターの耐震診断を行うことで予算計上致しましたが、耐震診断に工期が6カ月余りかかるということになりまして、年度内の実施が困難になりまして、23年度に繰り越しさせていただきました。

議長(山本久夫君)

質疑ございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

森君。

7 款です。

11 番（森 治史君）

168 ページ、169 ページですが、これも委託料、4 目の産業推進費の中の、黒潮ブランド化専門家委託料 210 万が挙がっておりますが。

これは、どのような形の専門家に委託されたかの内容が分かれば教えていただきたいんですが。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

これはですね、黒潮町の総合振興計画のプロジェクトの中にあります、さしすせそ計画を。

（矢野議員から「ちゃんとせないかん。休憩するかせんか。答弁に立っちゅうがじゃお」との発言あり）

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 38 分

再 開 9 時 39 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

失礼しました。

業者ですが、梅原真さんの方に委託をしました。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

業務報告には載せておられるんでしょうか。

もしあるとすればですね、それぞれの答弁のときに業務報告のページも一緒にそれぞれの課長さん言っていたら、非常にこちらとしては理解はしやすいですのでよろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

暫時休憩します。

休 憩 9 時 40 分

再 開 9 時 41 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

失礼しました。

今の業務ですが、業務報告の中の 201 ページです。201 ページに記載しております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

このように説明していただいたらですね非常によく分かりますので。

それともう 1 点は、この決算書ですけども。できれば決算書とですね業務報告の連動といいますか、その付近をまあ備考の所ですね、ここに書いていただくようにしていただければ、非常に決算書と業務報告との連携が取れてよく分かりやすくなりますので。従前はね、確かこういうふうにしてたと思うんですが、何か載っていないように気がしますので、今後はそういうふうにしていただいた方がよろしいかと思っておりますので、お願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問の趣旨は重々理解できますけれども、この決算書そのものがシステムでやっておりますので、その業務報告書の方をですねできるだけ分かりやすく、順序立てて今後、対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、決算書 479 ページ、

山崎君。

8 番（山崎正男君）

款別では良かったがですけど、トータル的にちょっとお聞きしたいがですけど。

不用額が2億9千万なにがしが出ておりますけれど、大体これは当町の予算の3パーセントぐらいじゃろうと思うがですけど。この不用額の3パーセントを執行部の方は妥当であると考えておるのか、そこらあたり。

予算上これだけの項目がある中で、確かに予算に比べて不用額が出る可能性は往々にあります。まあ大体、例年このような金額になるのか。まあ、これぐらいは仕方ないなとらえておるのか。

そこらあたり、お願いします。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

この不用額につきましては、例年大体5パーセント以内を目指しておまして、昨日の監査委員さんの報告にもありましたように、一応妥当というようなご報告もいただきましたので。

この部分についてはできるだけすね少なくしていくというのが原則だと思いますけれども、どうしてもそういう部分ではすね、やっぱし5パーセント以内は出てくると、年によってすね。状況によっては出てくるといってございまして、ある一定の不用額はやむを得ないというふうに踏んでおります。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

副町長の言われるような判断であろうと思いますけれど、各職員が予算編成のときに甘んじて、余裕を見ないように心掛けていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

予算の立て方といいますか、どうしてもすね予算はある一定、予算がないことには執行できませんので、若干多めといいますかね、の部分では見込んでおりますけれども、できるだけすねそういう形でシビアな予算の組み方をしていきたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

次に、決算書479ページの平成22年度財産に関する調書について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

その他参考調書についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成22年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成22年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありま

せんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 31 号の質疑を終わります。

次に、議案第 32 号、平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 32 号の質疑を終わります。

次に、議案第 33 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありますか。

藤本君。

9 番 (藤本岩義君)

お伺いします。

287 ページ、1 番上。国民健康保険の収入未済額が 6,400 万ありますが、これは合併時にはですね、合併時の 18 年度の決算を見ますと 6,800 万ぐらい。そのうちの、合併時に旧佐賀町の分は 195 万ぐらいでありました。約未収金の 2.8 パーセントでございました。これが 22 年度になりますと、まあ少なくとも全体的にはなっていますが、現在、旧佐賀の占める割合はどんなになっておりますでしょうか。

なぜこれをお尋ねするかといいますと、途中で地域活性化交付金の制度が変わりましたので、当然、未収金が上がってるんじゃないかなと。全体的には下がってますけど、上がってるんじゃないかなと思ってお尋ねします。

議長 (山本久夫君)

税務課長。

税務課長 (米津芳喜君)

佐賀と大方との区別ですけど。平成 18 年に合併致しまして、その後 5 年経過致しましてですね、現在、集計の中でですね徴収率の出す中で、佐賀、大方という区別は現在やっておりませんので。ちょっと資料は持ってないので、お答えできません。

なお、先ほど活性化交付金の件ですが。それは振替口座件数によってですので、その件については総務課の方へ補助金が出せるように報告しておりますので、支障はないと考えております。

議長 (山本久夫君)

藤本君。

9 番 (藤本岩義君)

この合併後もこうやってパーセントを出せてますので、今、コンピューターのシステムの中にはパーセントが出せるシステムが入ってるんですよ。だから、そういうデータが出せないことはないがです。

だから、今すっと出さなくてもですね、例えば後で報告するとか、そういう回答はできませんか。

議長 (山本久夫君)

税務課長。

税務課長 (米津芳喜君)

先ほどお答え致しましたように、黒潮町としてもう 1 つの町になった段階でですね、そのような区別をす

る考えは担当として持っていませんので、よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

担当としての考えじゃなくて、そういうデータを基にですね、やはりそれがもし挙がってきておるとすれば、何かの未収金が挙がっておるとすればですね、その対策は考えていかないかと私は思います。

そのためにはですね、そういうデータをきちっと、数的データを基にしてですね、何の部分に問題があるのかわからないのか。あ、これじゃったら下がってきてもええのかというデータとしてはですね、数字はやはり統計的に出していくべきであって、これは意味がないとかそういうものじゃないと思います。当然、その付近はですね把握しておくべきだし、当然その施策を変えてきたわけですから、当然その付近は数字としては出せるはずでしょう。出せるがじゃったら出してください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員のおっしゃるとおりでございます。未収、収入未済等々の分析をしてから、次年度しっかり対応していくということは必要な姿勢であろうかと思っておりますけれども、それが佐賀と大方という分け方にはならないと、そういうのが課長の答弁で、私も同様の意見でございます。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

ちょっと私、確認しちよきたいことがあるんですよ。

この議会はすべて、議員が町長に対して説明を求めようがです。最高責任者、町長。その町長がおるこの議会の中でよ、担当としては出す腹はないとか、それはもってのほかな発言じゃ、そいつは。そんな話は聞きたくない。時間ももったいない。すべて、町長がしゆうこと。副町長以下、すべて補助機関。そこはね、明確にしちよかないかん。なんぼ課長が言うたち、それは町長が言いゆうことやけん。

そういうことはね、以後、言わんようにしてください。

以上です。

議長（山本久夫君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

分かりました。訂正させていただきます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

この決算、直接のあれじゃないですが。

この 6 月議会にも保険料が上がったわけで、上げざるを得なかったわけで。ほんでそのときに自分は、もうこれ医療費はもうどんどんどんどん上がっていくと。医療費が上がるき、ほいたら保険料を上げろとかいうわけには現実にかん問題が出てくるから、何らかの対策をせんといかんがやないかということ発言させてもらうわけです。

そこで、先ほどの藤本議員の質問じゃないですけどね、どうやったらよ、具体的に言わせてもらおうと、どうしたらなるだけ保険料を上げんでもかまん形で町の仕事ができるかいうことを、自分は考えないかんときやと思うがです。そういうことで、この22年度の決算を基にして、基にしてこれからどういう取り組みをせないかんか。先ほどのようによ、やれんがやないがやき、やらんがやき。そんなことじゃ町長、自分いかんと思うがです。

これを基にして、それから今年からよね、どういう取り組みをするかというようなお考え、構想があれば聞かしていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

繰り返し申し上げておりますけれども、もう結局のところ医療費を抑制するのか、あるいは収入を増やすのか、どちらかしか国保の健全運営は成立しないということでございます。

しかしながら、議員ご指摘のように医療費が上がればすべて税でお願いするといったことには、今後はちょっとなりにくいと、そのような認識は執行部として持っております。そうなりますと、どうしても医療費抑制の方に傾かざるを得ないわけでございますけれども。そうなりますと、これまでも繰り返し申し上げておりますが特定健診の受診率であるとか、あるいはジェネリックの使用であるとか、そういったことに力を入れていく必要があると、そのように思います。

それからまた併せて、これまで議会からご指摘をいただきました、その国の補助率の増を強く訴えていかなければならない、そう考えているところでございます。これにつきましては、10月後半だったと思いますけれども厚労省の方にお伺いするようになっておりますので、まだ活動してまいりたいと、そのように考えております。

それからもう1つですけれども、やはり藤本議員もおっしゃっておられたように、しっかりうちの国保の運営の性格をしっかり分析して、把握することが必要であると、そのように考えております。そちらにつきましても、早急に対応してまいりたいと思っております。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号、平成22年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号、平成22年度黒潮町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案第 36 号、平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 36 号の質疑を終わります。

次に、議案第 37 号、平成 22 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 37 号の質疑を終わります。

次に、議案第 38 号、平成 22 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

森君。

11 番 (森 治史君)

農集の方ですが、使用料の計算方法が、この決算は変わったとこでやっちょうと思うんですが。人頭割りと固定じゃなくて、水道料に切り替わってからの決算ではなかったですかね。もし、使用料の徴収の仕方が違って来た決算書であれば、それにちょっと半分ばあ入っちょうがが 4 月やけん、これでええと思ってますんですけど。

これはまだ前の、1 戸当たり 2,500 円、一人人頭 500 円のときの決算書なのか、それとも水道料に切り替わってからの計算方法なのか。もし水道料に切り替わったのであれば、人頭割りのときととれぐらい収入に誤差が、どうか増えたか。まあ、減ったら減ったで結構ですが。

そういう数字が分かれば、教えていただきたいんですが。

議長 (山本久夫君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

ただ今の森議員の質問ですけれども、この人数制からですね従量制に変えたのは、23 年の 7 月 1 日から施行ということでやっておりますので、この決算についてはですね従前の人数的な割合でやっております。

その後の質問ですけれども、まだ 1 カ月、2 カ月のことですので精査できておりませんので、よろしく願います。

議長 (山本久夫君)

森君。

11 番 (森 治史君)

まあ、いずれ徴収されると思いますけど、この未収ということが挙がってきております。で、金額的にはほかと比べたらほんと、未収ですから微々たるもんという言葉は使いたくありません。わずかでもこれ入ってきたら公共のお金になることですので、使いたくありません。

これがいつも問題になってくるがですけど、こういう挙がってきてる収入未収額ですけど、これは今からほんとに挙げておいて徴収が可能なものなのか。もしくは、世帯主が死んでしもうておらんなっちょうところで挙がってきょう場合なんか、もし不納欠損という言葉はあまりしてほしくはないんですけど、これもやむを得ないことだと思うんです。せざるを得んときには堂々と使っていい手法だと思いますので、やはり未収額が

大きくなるとか滞納が多くなるということは、避けていくべきものは避けていかないかんと考えておりますので。

この場合の未収になってから、不納欠損の処理が可能なまでの年数は、普通5年で6年目からというような言葉がありますが、そういう制度は利用して不納処理をやっていくのか。もしくは、この挙がってきてる金額は2万475円、これも公的資金になります。金額は小そうでも、入ってくれば公的資金ですので。これの今後、徴収可能な分なのか。

そのへんの分析はできると思いますので、答弁をお願い致します。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

ただ今の質問はですね、計算書のページ426、27のですね使用料の2万475円の収入未済額のことだと思いますので。それについてはですね現在2戸で、出口1件と蜷川1件で、口座引き落としの関係でですね、口座引き落としができなかったという関係で収入未済となっておりますけれども、この分についてはですね前年の、その2節のところにですね水道料滞納繰越分というような形にありますけれども、こういう形で翌年度にはですね、必ず入る的な収入未済額ですので。それについては今現在、家庭にですね口座が引けなかったというような連絡も取りながら、処置をしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

答弁漏れ。

（森議員から「もう1点お聞きしたんですけど。それは法的に何年経過したらできるかということをお聞きしたんです」との発言あり）

不納欠損。

どうぞ。

農業振興課長（松田 二君）

すいません、答弁漏れのようにですけども。

時効の消滅的なものですね、通常5年でなると思います。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号、平成22年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号、平成22年度後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

森君。

11 番（森 治史君）

この 458 と 459 の所で、収入未済額というものが挙がってきております。

後期高齢の場合は、気の毒ですけど皆さん、年金からもう既に引いて、差額が口座に入ってきてる関係で、収入未済額というものが挙がってきにくいシステムを取っちゃおうと思うんです。それで、まあこれ事実かどうか分かりませんが、月額 1 万 5,000 円、年間 18 万でしたかね、以下の方については、特別徴収ができないということになって、普通徴収ということになっておりますとお聞きして、そのシステムでやってると思います。

それで、ある方にお聞きすると、口座に入ったら瞬間的に引き落としになるような形を言うた方がおります。その方は、何かほかのものと誤解しちゃうか分かりません。

この後期高齢の保険料ですけど、この 19 万 2,093 円という未収額が挙がってきておりますが、これはやはり 1 万 5,000 円以下の、ふた月に一遍 3 万ですかね、以下の方の年金の方にこういう状態が起こっていると思うんですが、またこんなお金になってくると、年金の少ない方が払える道理がないと思いますが。

そのへんを今後、どのような処理を考えておるかをちょっとお聞き致します。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

お答え致します。

この 22 年度決算報告を作る以前というか、当時は 19 万 2,093 円という形で、普通徴収とか特別徴収合わせたもんがそればありましたが、担当の努力によりまして、23 年 7 月 31 日現在で 1 件の 7,693 円が未収という形になっておりますので。

これもやっぱり電話で聞いたり、いろいろと未収者の方へお願いに行ったり、いろいろと努力の賜物だと、私自身思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

徴収に努力されたことは、職員さんの勤務態度がものすごくまじめだったということで評価はできますけど、一番気になるのはやはり、年金がもう最低、ほんとを言うとこれ財産とか田んぼ、畑、そういうものがなくて、自分の家のみしか持ってない。預金もない方でしたら、1 万 5,000 円でしたらこれは生活保護の申請が可能な月額になると思うんですよ、年収が 18 万ですので。だから、なかなか払うということが難しいと思う。まあ、それはお子さんがおって、お子さんがフォローしてくれることもあろうかと思えますけど。

今後こういうことが、なかなかその徴収に行く方もなかなかしんどい。お金を下さいという、払ってくださいという公平な面からいけばそうなりましようけど、そのへんの度合いというか、さじ加減も生まれてくると思いますが。

今後ともこの未収については、厳しくという言葉は、まあ職務ですので職務を全うして、発生しないように努められる考えを持っておられると思いますが、今後もそのつもりでやられるかについてお伺いします。なかなか物の言いようで、違ってくる。

地域住民課長（大塚一福君）

お答え致します。

なかなか苦しい答弁になるんですが、やはり我々は払わないかんものはもらわないかんという形で行きます

が、あんまり被保険者に厳しく当たらないような形で、やっぱり未収金を減らす方向で、努力してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての

（山崎議員から「すみません、今のこの決算の関係でかまんです。遅うなりましてすみません」との発言あり）
たびたび遅いですので、今後、気を付けてください。

（山崎議員から「はい、今後気を付けます」との発言あり）

山崎君。

8番（山崎正男君）

決算書の中の財産に関する調書というのがございますが、

議長（山本久夫君）

それは一般会計やないですか。

（山崎議員から「はい、一般会計」との発言あり）

すみません、今、特別会計も終わりかけてますので。

（山崎議員から「すみません。ほいたら取りやめます」との発言あり）

元い（もとい）、次に、議案第41号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第41号の質疑を終わります。

この際、10時25分まで休憩します。

休 憩 10時 11分

再 開 10時 25分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第42号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案第43号、黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。
初めに、歳入の全部の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終ります。

次に、歳出の質疑を行ないます。

初めに歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

(矢野議員から「ちょっと待ってよ。2款」との発言あり)

2款です。歳出のうち2款です。

(矢野議員から「その、多分2款じゃと思う。ちょっと待ってくださいよ。総務費」との発言あり)
総務費です。

矢野君。

7番 (矢野昭三君)

昨日、町長から23年9月定例議会行政報告をいただきまして、一般質問の通告が先になっておりますので、これをどこでお聞きしようかな思うて考えたけど、どうもここが一番適当かなと思ひまして、発言をさせてもらうわけですが。

その中でですね、庁舎の位置の問題ですね。その中でですね、執行機関会議でも協議して意思統一を図りがあるんですよ。実はね、その執行機関会議というものが、町長が本会議場で文書にして発言されるということは、我々議会ではございますが、町民の一応代弁者、代表になってるわけで。

その町民に向かって言ったということなんですが、この執行機関会議というのはじゃあどんなものかというときにですね、これは規則なんですよ、町長。条例ではない。この規則というのは、町長が告示すれば足りる規則なんですよ、この規則。規則すべて。だから、その目的というものは執行機関の連絡調整を期するためという、その設置の所へはあるんですね。じゃあ、任務は何か。町行政の重要施策にかんする事項、それから各課に共通した情報の共有及び連絡調整を必要とする事項。町議会に提案すべき主要な案件にかんする事項と。他あるんですが、その組織がここでまた1つ問題で、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、次長、その他の執行機関の事務局長をもって組織し、町長が招集するとあるけど、その下でですね、まあ2項、3項あるんですが。これはですね、普通一般の係の職員も参加させることができるというのが、この執行機関会議なんです。

それでですね、これがまあいうたら議会が認めた条例で設置したような組織ではないんですよ。その町長がまあいうたらこれ裁量の中でできる職員を集めて会をしましたということで、その、じゃあ教育長がおいでるけど、教育委員会の最高責任者というのは教育委員長なんですよ。委員長。それから監査委員さん、代表監査委員さんなんです。選管は選管の委員長。この執行機関会議いう名前言うたら、うんと仰々しいように聞こえるけど、中身はそれぞれの機関の長が出てきた会ではない。そういう会の中でよね、話し合いをして、意見調整をしてということ。それは意見調整は大事なことですけど、この町長が議会に対してするこの報告の中でですね、それがじゃあ、議会との関係でどういう関連性、重みがあるのかということになってきますと、これは甚だ疑問ながですよ。というのは、先ほど私もちょっと言いましたね、きついこと。すべては町長がすることなんだと。あとは、すべて補助機関。だから、補助機関をいくら集めてやってもよね、それは町長の部下を集めて町長が、おれはこうしたいきにどうかねという、その、まあいうたら意見を整合性を持たすためにある組織であると

というのがこれだと思うんですよ。

で、それをですね、まあいうたら町長が本会議で昨日言った関係上、そこで私はちょっと、この予算の直接的なことではないけど、予算を出してくる上についてそういうお考えがあるもので、私はそこをお聞きしようがです。

で、一番困るのはですね、この前も私が言ったのは、18年以來やり方が変わっちゃらんと。これは困ると。というがはね、合併協定のときにね佐賀と大方の組織、4年間触らんという約束しちよったが。合併協定の中にある、はっきり。それがね、18年に合併して、19年なったら4月になたらね、拳ノ川にあった健康対策課がないなってしもうちよった。それも、僕もね気が付からった初め議会で議決したことを。なかなかね上手に議案を作っちゃった。私が分かららったがや。何で、これで拳ノ川で、そういう健康対策課がなくなるのか。相当私はね読みましたよ。だからね、言うたら悪いけどよね、大抵の者が気が付かん。あの条例を作った人はね、大変ね賢い人じゃ。

けんどもね、それだけやない、事は。事はそれだけやなかった。私が何でこれ、予算に関係あるんですよ。このやり方が、行政の運営の在り方がおかしいということを僕は言いゆうがよ。町長が出してくることは結構なこと。ただ、ここへ至るまでの運営、行政運営の在り方がおかしいという。

それがよね、黒潮町組織機構改革検討委員会諮問事項。それからこれはですね、私がよ下村町長に徹底的に言うてからやっとな出してきたこと。初めはこれ出してきちよららった、議会へ。答申だけ持ってきた。答申をいただいたと。黒潮町組織機構改革検討委員会のこの答申をいただいた。ほんで、ようよう聞きよたら何のことはない、私は、大変多くの町民に集まっていたいでやりゆうか思うたら、係長集めてですよ、係長。しかも52人。その中で答申をいただいた。私、ここに持ちちゆうがですよ。係長の名簿も分かちゆう、名前も全部。それで、その前段がよね、その設置規定を作ちゆう。これは19年7月30日、訓令170号。町長がここへぐつと告示したら終わる話しながですよ。ひとつつも議会にも相談せん。町民にも相談せん。4年間触らんといいながらよ、早ここで触る段取りを全部しちよった。

その後で、あんまりわんわん言われるもんじゃから町長もたまりかねて、今度はまた黒潮町行政組織機構改革検討委員会。これは会長がね、名前が出ちゆうけんどもね、小谷さん。これは、21年11月20日にまた答申してある。その中で何を書いちゆうか。一番最初の1ページ目によね、なお、この答申は平成17年3月22日の事務機構及び組織の取扱いに関するこのうち、合併4年後に組織の見直しを図るものとする事項に基づくものであると、こう書かざるを得んってきた。そのときの組織の構成した委員さんの名前も分かちよります。

で、私はね思うに、平成16年12月の議会でも町長の提案は、合併を目的とするために法定協をつくるんじゃないんだと。合併したらどういうまちづくりができるか、それを町民に知らすための合併協議会をつくるんだというのが16年12月議会なんですよ、これ何回もわし言うけど。これは高知新聞へ出たことやき事実や。ところが、年が変わって明るる年になたら、3月合併を目指すところきた。議会に対する説明とですね、違うことを平気で言うたが。言うてやったわけ。これはね、提案理由があつて、そのことに対して議決したら、それに沿うた執行をせないかん。提案権もある、執行権もあるけんどもそれはよ、提案して、議決して、可決されたら、その方向に向かつて執行する。これが執行責任という。ところが、話が全然違う。まあ、それも時間がたって、結局どうこうするうちに3月、合併申請しました。やけど、そのときには合併協定の中には、4年間は触らんという約束やった。ところが、人が分からんようなやり方で、こそこそこそ、わしに言わせたら。なんぼ斜めに読もうがどうしようが、何と読んでもこの議案の中で、拳ノ川で健康対策課をなくなるようには、私はよう読み切ららった。

ほんで、こころも一緒よ。庁舎の検討委員会もね、この間のが向いて載ちゆう。庁舎の検討委員会、まち

づくり委員会、それからもう1つ、まちづくりの何とかの会も、この近辺がええ言うたい。それはね、その会というのは、町長が入って決めた会なんです。条例で定めた会じゃないがや、庁舎検討委員会というがは。町長が、自分の裁量でできるように組織つくったがよ。しかも、その会の運営は町長が入ってやっちゅう。町長が入ってやった会が、1番どこ、2番どこ、3番どこになってきた。いうようにね、あの会は順番を決める会じゃない言うけど、ほんとに順番を決める会じゃなかったやね、設置目的は。ところが結果がよ、町長が入ってまとめた会が順番を決めてしもうた。町長は自らを否定することを平気で言いゆうわけですよ。

それから、まちづくりの会も一緒なんです。町長が入っちゃうがですよ、あの会。だから、町長が入ってこの辺がええいうて言うがやったら分からあ。自分がそう決めちゅうがやけん。

もう1つのね、何とかの組織のがはよう分かんです。どっかへ調査を委託して、何か決めたらしいですね。お金使うて。だけどそれは、発注者がここに、町長がそういう姿勢なもんだから、ここにしたい言うたら、そこに合うように書類作るんですよ。

だからね、僕の言いゆうのはそういうやり方があって、今回、またこんなやり方をしゅうと。あたかも、これが大変な力を持った会議であるように私は、僕が何も知らなかったら受け取りますよ。これは執行機関会議でも協議してって書かれたら。ひとつも条例もなんちゃない。そういうものの中です。私はだからね、補助機関がちゃんと町長を補助してくれいうがはそこなんです。残念ながらね、町長は民間におられた方やき、この中で生活してないがやき。それはいちいちよね、隅々まで分かんと思う。方向付けをすることはええことじゃ。絶対せないかん。町長がやりゆうように、わしはここがええと思う、それはせないかん。じゃけん、こういう文書の中へこれを書き込んでくるということは、執行機関会議の中でもこれは検討しちゅうはずじゃ。じゃったら、そこにおける執行機関の偉い手らはよね、何を思うてこの文書を、町長止めらったが。せめて、そこだけでも消してくれとかいう話は一言もなかったが。こんなにおかしな話ないがですよ。行政運営の在り方です、僕の言うがは。町長の方向を示すことはええ。だけど、そういう何やら分かんようなやり方をずうっとしてやってきてよ、目先を目先を変え、今回の議案にも出てきちゅう、また目先を変えたやり方で。別のことやき、それは後からやるけど。

ほんでね、わしこれはね、この前も旧高岡郡との議会の勉強会があつてね行ったときに、よその議員が聞きもせん、町長はなかなかよう頑張つてやりようのうと、そういう話をいただいた。わしもうれしかった、それは。だけどね、こういうようなね、これはほんまにこれよ、議会をよね、わしだまそうと思つて出したかどうか分かんけどよね、これはね由々しき話ですよ。こういうやり方でずうっと行政運営がなされていきゆうということは。どっかでね、わしくさび打たないかん思つて、ほんで言いゆうがよ。

平成16年の12月の、これ16年はね大方町やきほんとは言いたくないけど、合併問題が持ち上がったが、提案されたがが16年12月議会やき、ほんでそこから言いゆうがやけど。何をしゅうがじゃろうか思つてよね。ほんで、わしがこれ知っちゃうのによね黙つておつたらよ、わしは町民を裏切ることになるわけよ。こんなことをね、平気でね通されたら困る。

(議長から「簡潔にお願いします」との発言あり)

だからね、わしの言いゆうがはね、そういうことをほんまにこういうことでよろしいかという、行政の在り方なんです。提案の仕方。

ほんで、予算についてはよね、そこでこの予算については、私は庁舎の位置を決める条例が、私は同時に出すべきやなかったかなあと。というのは、この項の説明欄に用地測量造成設計委託とあるんですね、2,500万。なかなか大変なお金でございましてね、これ。これ地主がどうなるか分かんによね、設計までやり切つて。仮に地主の設計するいうたら測量せないかん。地主が了解をせんと、これへ踏み込むわけにいかんがやきよ。

私は、やるがやったらもう条例を出すべきであるし、そこらあたりをね、条例をなぜ出さないのか、この予算と。

そこらあたりをね、ちょっとお聞きしたいです。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、基本認識から答弁させていただきます。

矢野議員ご指摘のところでございますけれども、議会と、それから執行部、そして諮問機関という、この三者の関係でございます。当然のことながら、決定していただく議決機関は議会でございます。そして、あらゆる情報を収集しながら判断をし、議会へ提案させていただくのが執行部でございます。そして、その執行部が判断に困ったときに、執行部の中だけで判断が困難なときに諮問機関を設け、そちらの方から材料提供をいただくと。そういったことで判断をさせていただいて、本議会に予算として提案をさせていただいたわけでございます。これが、三者の関係の私の基本認識でございます。

それから、条例のことでございますけれども、恐らく、地番の決定のことをおっしゃっておられることだと思います。こちらにつきましても、全員協議会で申し上げましたように、判例集では役場が建った後でもよろしいと、そのようにはなっているわけでございますけれども、当執行部としましては、それはあまりにも議会軽視ではないかということで、できるだけ早い段階で、地番を皆さまにご提示させていただくことを目標に頑張っております。

しかしながら、今回、買収致します5万平米の地権者の皆さまに了解はいただいているものの、どこを代表地番にするのかといったところまでは、まだ協議が深まっていないというところでございます。

さらに、もう1つでございますけれども、本年度当初予算で庁舎の建設にかんするさまざまな予算を議決いただきました。しかしながらこれは、皆さんご承知のとおり、役場の現庁舎東側南付近を想定して進める予算でございますので、こちらにつきましては議会に敬意を表し全額減額補正させていただき、新たな判断材料として新たに予算を計上させていただいたところでございます。

これにつきましても、この造成の設計につきましても、まず測量をさせていただき、そしてどういった形に造成をするのか。これにつきましては、もしも大量の残土が生じますと、庁舎の用地以外にも残土処理場を用意しなければならないと、そういった複合要素があるわけでございます。

併せて、合併特例債の期限が迫っております。少し拙速なやり方であるとおっしゃられるならば、そこはしっかりと反省をし、今後、執行部と致しましては議会への対応を再度確認をして提案させていただきたいと、そのように考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

この2,500万のね、まあいうたら内訳ですね。これは測量と造成とひっついておりますので、いや、これじゃあどうするんかと、この中を。

それから、測量にしても造成にしても、どこまでやり切るのか、この予算で。余るのか足らんのか。

そこらあたりとですね、町長、今おっしゃいました判例。その判例をね、ちょっと頂きたいです、こちらへ。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

後段の行政実例につきましては後で、書類でお渡し致します。

あとですね、用地測量造成の関係ですが。面積が5万平米ありまして、高さも山あり谷ありという所ですので、概算の測量費を計算しました。それで、ほんとに粗な話で申し訳ないのですが、2千万が用地測量も含めた測量。それに対して、残りが造成の概算設計というふうに認識していただいて結構です。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

21ページですが、19節のですね30万。金額はあんまり大きくないですけども、佐賀地域集落整備事業の補助金。これはどこへどういうふうにするのかということと。

それから、その下の委託料ですが、473万7,000円。これは、これを見ますと国、県の支出金ですので、まあ一般財源から出すもんじゃないということで使われているのかも分かりませんが、何のためにですね、結局この473万がどのように生かしていくのかってことがちょっと疑問でしたので、その点をお聞きします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、3目の19節の補助金30万ですが、ちょっと関連しますので、余分なことになるかもしれませんが報告させていただきます。まず上にですね、15の工事請負費の所に、集会場整備90万というのがあると思います。これはですね、この2つは関連してるんですが、7月の台風6号によりましてマイク放送設備、電線とかそういうものが傷みまして、その修理をするもので、工事請負費の方は大方の分。それから佐賀の分は、ここがちょっと管理の問題と申しますか、管理でちょっと差があるんですが。施設が地元ということで、補助金で計上しております。

佐賀の方の場所ですが、下分、坂折、大和田の3カ所でございます。

あと、13節の委託料の関係ですが。これはですね、基本的に地域資源を活用して販売できるネットワークシステムをつくりたいという思いでございます。基本的には、副町長の説明のときにもありましたけれども、NPOの砂浜美術館に委託致しまして、地域産物をですねネット上で販売できるようなシステムを作るというものでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

その今のNPO砂浜美術館の委託ですけど、ちょっと分からないんですけど。

ネット上の委託だけでですね、だけじゃないかもしれませんが、それで470万というのはかなり大きな金額じゃないかなと思うんですよ。だから、具体的にこういうものを、地域活性化だったらこういうものをしたというようなね、補助金の使い方のこれを生かす感じで、もう少しあるのかなと思うんですけど。

ネット販売をやっていくだけの委託料ですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的にはその部分です。

あとですね、学校への出前授業をするような、教材の作るとかというようなことで計画を挙げてます。

細部ではですね、全体で470万ですが、講師の謝金、それから講師の関係の旅費ですね。それからチラシの制作、備品としてパソコンの購入、それから、システム関係がやっぱりどうしても大きくなりますので200万を計上しています。それから、今言いました学校への出前講座を、地域の魅力を学校の方に、教育といいますか、そういうものをつくるのが約60万。

そのようなものでございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

今、宮地議員とおんなじ委託料についてですが、私の聞き間違いかも分かりませんが、そのときは失礼致します。

議案提案のときですね、説明があったときに私は、地域の宝の発掘をするという目的で、このNPOに対する473万7,000万円ですか、を組んだというふうな説明を確か受けたと思うんですけども、それは間違いのないでしょうか。

それと、もしこの事業をやるとすれば、いつまで続けるのか。数年で終わるのか、あるいはもう、この補正予算だけで終わるのか。

そこんところを聞かしてください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

今、前段の方にありました、地域の宝を発掘するという事は含まれておりますので、よろしくお願ひします。

あと、期間ですが。申請の方が挙がってるのは来年まで、2年間で申請が挙がってきております。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

我々も議員研修でですね、あちこち行ったときに、その地域おこしでですね、ボランティアの方がほとんどなんですけど、地元で昔から伝わる橋があったり、また景色のええところがあったり、あるいは洞窟（どうくつ）があったりとかですね、そういうその地区にしかない独特のものをですね、その価値を認めて、広く知らせて、人的交流を頻繁にできるように、町おこしに利用するというふうな目的の所がほとんどなんですけども。

私はさっき、その地域の宝ということ聞いてですね、ひょっとしてそういうまあ観光にも役立ててですね、滞在人口を増やせて、まあ一種の町の活力につながっていくのかなというふうな、自分で勝手に考えておりましたけど。それとはまた全然、ちょっと違う感じの中身ということになるわけでしょうかね。

その観光とか、人的交流を増やすとか、そういうふうなものが目的ではないということでしょうか。もう一度、そのところはっきり説明してください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問の趣旨も含まれております。が、地域資源のPR、それから販売できる地域資源活用ネットワークシステム購入、これをメインにしておりまして。

あとですね、地域産物の販売やTシャツアート展等との、Tシャツアートは特に県外からも多く参加していただいておりますが、そういうものに参加しやすい体制といいますか、そういうものをネット上でつくっていくというようなものでございます。

それから、NPOと行政の、および特産品開発協議会。このあたりとのですね、協働モデルの体制をつくりたいというふうなことも考えてます。

それとあと、言いましたように学校の教材、地域教材といいますか、そういうものの開発を進めたいという部分でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

今、課長がいろいろ説明してくれて少し概要が分かったんですけど、この内容についてのですね、文書みたいなものを議員に頂けます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

文書ばっかしになりますが、後でお配りします。

議長（山本久夫君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

関連です。お聞き致します。

今、こうしてやってる国からの全面的事業費の立てりについてですけれども。例えばですね、いろんな地域の中で協議会があるとか、NPOが自主的に活動を行っていくということが、これから地域の中でも非常に多くなってきますよね。そういうところで独自の活動を進めるに当たって、NPOが自主財源を確保していく。そういうふうなためにですね、自分たちで企画した事業がどんどん挙がってくると思うんですね。国も、それをも今支援するという形になっていますし、それをまた地域ですね行政が支援をする。そういうために挙がってくる予算というのは、こういう形で挙がってくるんじゃないかと思うんですが。

ですから、例えばいろんな協議会ありますよね。北部活性化の協議会だとか、それから、七立栗の保存会であるとか、地域活性化を目指す協議会というのがいろんな所で挙がってくるわけですけれども。この事業費を委託料として町は出していますけれども、これは自主的な活動が計画されたものを町が支援すると。そのために、金は1回行政に入ってきますので、その支出に対しては委託料で出すというふうな形で、地域の頑張る人たちを支援する。そういうために予算が組まれて、支出されていく、というふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

そのとおりでございます。このお金そのものはですね、聞くところによりますと、国からのお金ということになっておるようです。

基本的には国のお金で、高知県以外ではですね末端の自治体、まあ要するに黒潮町ですね。町を通さずに、国とNPOが直接契約をしておるといふ所もあるようですが、高知県だけがですね、県を通し、町を通しという状況にあるようです。

以上です。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

要は、よく森林組合なんか補助金が入るときに、トンネル事業ですって説明があるんですけども、これはそういう民間が行う所に対する予算の流れとしては、町を通して民間の方に資金が入っていくという形を採ってるということですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

そのとおりです。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

今の関係ですけれども、委託料でこういう形を出すということはですね、当然そういった団体、自主的な団体、NPOとかですね、そういうところが基本的には行う事業でございますけれども、それにはある一定、行政もですね携わってくださいよと。行政とそういった団体が連携を持ちながらですね、活性化に努めてくださいという趣旨もあると思いますんで。そういう形で、委託料はですねっておりますんで。

今回はこういう形ですね、町もある一定の連携を保ちながらやっていきたいというふうに考えてます。

議長（山本久夫君）

その他。

明神君。

10番（明神照男君）

矢野君の質問に関連したといいますか、自分も聞かないかんと思ひよったことですが。

6月議会に庁舎の位置問題が出てきて、それでスケン谷言うがかね、高台へ持っていくと。自分、それはええことやと思います。ただね、自分思うのは、低い所は大きな津波が来たら駄目になるきに、高い所へ持っていかないかんいうことはね、誰でも考えることやと思うがです。

そこで町長にお聞きしたいのは、現実問題として、自分らも元のね、この庁舎の東へやると言いよったときにはよ、まさかその東北で起きたようなね、ああいう地震、津波が来るとは思うてなかったもんで、自分、仕様なかったと思う。これはお互い恥ずかしいことですけど、結果としてね。それで自分、思うがはね、町長にしても自分らにしてもよ、そのレベルの判断でええかと自分、思うがです。これはみんな言うたら失礼になるかも分かりませんけどね。自分らはよ、少のうても100年先、場合によったら1000年先にどうなるかということをお頭に置いて、これは考えないかん位置じゃと自分、思うがです。

それで、まああれになるなんですけど、よくうちの前の町長、吉門元町長がね、歴史に批判されたときに耐えることをせないかん、いうことを元町長は言いよりました。ほんで自分、ほんまにこの問題はよね、ある意味では町長にとつたらね、ほんとにやりがいのある判断のね、決断のしようのある問題やと思うがです。

いうことで、まあ自分、この資料、矢野君の先のお話にもあったように、このあれを見てあれすると、2,500万の予算を出しちよるわけよね。ほんでこれ、2,500万もお金を掛けるとね、そう簡単にね、これいかざったというわけにはいかんと思うところに町長が、ここのスケン谷か、いう所へ何が何でもやろうというような考えでのことやと思うがですけれど。

今言うように、お聞きしたいのは、みんながそれは考えること。けど、みんなが考えるようなことでもかまんかどうかと自分は思うがです。

いうことで、繰り返しますけど、みんなが考えるようなことで町長はこの問題を判断するがですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

先般も、住民の皆さんに声を聞くのかというようなご質問をいただきました。その際の答弁とも重複致しませんが、これまで、スケン谷はひとつの場所として協議はされておられませんけれども、弘野、王迎、あるいは庁舎の東側、こういったところで高台と低地の優位性についての議論は相当していただいたと、そのように認識しております。

そのいただいた情報と、それから、その後起こった3.11。これを踏まえて、判断をさせていただいたということでございます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

自分、お聞きしたのはね、いろいろな情報ね。先ほど町長もおっしゃるように、それを参考にすることは大事やとは思いますが。

がね、まあこんなこと言うたらあれですけどね、自分はこの町の中でよ、町長という地位の方が判断すること。これはね自分、みんながいかん言うてもよ、自分らが駄目や言うてもね、いや、わしはこれやと言うに値する今回の、自分は位置のね設定ということは、持ちちよる問題やと思うもんで。それで、まあ町長はみんなの話聞いていうことやもんで、それはそれでまあ町長のお考えで、その点は分かりました。

それで、目の11の情報化推進費の関係で、情報センター事業13万6,000円の計上があるがですが、これはどういう事業ですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

情報通信基盤整備事業の管理の部分でこの予算を計上してるわけですが、それへの繰り出しです。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

教育厚生委員会所管です。

明神君。

10 番（明神照男君）

3 款で、昨日の説明やったかね、25 年にパークゴルフいうたかね、何かあれがあつて、それで、節の 9 旅費で 8 万 3,000 円計上しちよるいう説明があつたがですが。

その 25 年にやる事業の規模と予算は、大体どれぐらいの見積もりをしちようがですか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

25 年の計画ですが。パークゴルフをですね、黒潮町と中土佐町にパークゴルフ場がありまして、両町で受け入れることで協議しております。

まだ人数的なものはですね明確には示されておられません、そのホール数から言えば、どちらも 100 人程度しかなかなか受け入れられないということですので、200 人ぐらいな規模になろうかと思ひます。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

教育厚生委員会所管です。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

25 ページですが、雇用対策事業費の基金という所で、賃金の中で 58 万 3,000 円。黒潮光ネットワーク活用相談事業というのがありますよね。これは具体的にどういうことをするのかということ、まあ職員ではできなかったのかなと思ひますけど、まあ雇用のためにねえ、臨時の方を雇ってこれを使うんだらうとは思ひますが、主にどういうことをするのかということと。

それから、13 節委託料ですね。207 万 9,000 円。これも、先ほどの砂美へのあれとちょっと形が似てるんじゃないかなと思ひますけども。

先ほど、坂本議員が言われたようにですね、NPO の自主財源を確保するために、これも組まれた事業といひますか委託といひますか、そういう関係で組まれているのか。

そういうことをお聞きします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まずですね、賃金の方でお答え致します。

それで、先にちょっと NPO の、基本的に強化にはなると思ひますけども、人件費は先の部分ですね。NPO との協働ということで、私が答えた部分ですが。その人件費は含まれておりませんので、職員への賃金ではな

いですので、その点はよろしく申し上げます。

それで、ご質問の賃金の部分ですが。この部分はずね、現在、PRに臨時さんを雇用してるんですが、期限がはずね2月いっぱいだったと思います。それをはずね、3月いっぱいまで延べてやりたいというところの予算計上です。

よろしく申し上げます。

(宮地議員から「何に使うの」との発言あり)

やっぱりPRです。はい。加入促進。

議長 (山本久夫君)

産業推進室長。

産業推進室長 (森下昌三君)

13の委託料ですが。これは、ホエールウォッチングの客数が減少しているということで、集客の向上に何とかしていきたいというようなことで、砂浜美術館に委託をしていきます。

これはもう観光のためにはずね、今、ホエールウォッチングがかなり落ち込んでますので、集客を上げていきたいという、その観光の観点からも委託しております。

議長 (山本久夫君)

宮地さん。

6番 (宮地葉子さん)

先ほどの賃金の所ですけど、聞き忘れちゃったけど。

何人の方でしたかね、雇用するのに。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

(松田課長から「議長、ちょっと休憩をお願いします」との発言あり)

暫時休憩します。

休 憩 11時 14分

再 開 11時 15分

議長 (山本久夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

すいませんでした。4名です。4名、4名。

議長 (山本久夫君)

森君。

11番 (森 治史君)

宮地議員の関連になりますが、この25ページの13節委託料です。

最初の冒頭の説明の中で、水中写真をというような話が、私の方の勘違いやったらごめんなさい。何か、ニタリクジラの水の中での撮影をして、パンフレットに生かすとかいうような話が説明にあったというふうに記憶しちゃうんですが。これはもう、NPOでは定まらん仕事になろうと思うんですよ。水中写真は全然別個のジャンルになりますので。

そういうものは、これはもう町は委託料を払う関係で、そういう細かなことですよね。一応、その水中写真

を撮って、パンフレットにしてPRのチラシに使うというような方向性があったんですが、この水中写真というのは町が業者を選定するのか、もうそのままNPOに任せて、この予算内で仕上げますのか。

そのへんをちょっとお伺い致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

砂浜美術館に委託してですね、それは砂浜美術館の方でやっていただくようになると思います。

今の計画では船を借り上げて、人が潜って撮るのではなく、水中へカメラを沈ませて撮るような内容で検討しております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

産業建設委員会所管です。

西村君。

3番（西村将伸君）

6款のこの農地、水資源交付金か、交付金補助事業のこの8地区と言われたのですが。

この8地区は、前に以前、うちの地区の上分地区なんかも水資源のあれでやりよったがで、これと関連した事業ながか、まあそうだと思うのですが。

その8地区をちょっと教えてほしいわけです。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

この予算計上している分はですね、以前は西村議員が言われるようにですね、共同活動支援交付金という形ですね、伊田ほか14カ所でやっております。が、23年度新規ですね、向上活動支援交付金という形の事業が追加的にできましたので、その取り組みがですね、現在公募してですね、8地区を予定されております。

以上です。

（西村議員から「場所は分かりますか」との発言あり）

場所ですか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

場所につきましては、上分、伊田、不破原、小川、下田の口、鞭、早咲、蜷川。この8つの地区でございます。

（議場から何事か発言あり）

議長（山本久夫君）

もう少しゆっくり、答弁お願いします。

副町長（植田 壯君）

上分、伊田、不破原、小川、下田の口、鞭、早咲、蜷川。8 地区でございます。

議長（山本久夫君）

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、7 款の質疑はありますか。

産業建設委員会所管です。

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

27 ページですが、商工振興費のですね 19 節負担金補助及び交付金の所の、大方高校、町（まち）でしょうか、町（ちょう）でしょうか、PR 活動補助金で 35 万 7,000 円。もし、本会議で説明があったら申し訳ないんですけども、どのような事業なのか。

それから 28 ページですね、産業推進費の報償費 14 万 3,000 円ですが。これは新しい会社を設立するという事で、全員協議会では説明がありましたけども。

議事録に残りませんので再度ここでお聞きしますけど、本会議でないと議事録残りませんので。なぜ、指定管理者を 6 月議会で決めたのに、ここで会社組織になるのか。まあ、そのための検討委員会ですが、この検討委員会は何名で、どのような人なのか。どのようなって言うのはですね、議員もここに入っていくのか。また、会社設立の中に銀行、農協、商工会とかありましたね、株主のね。そういう人たちが組まれていくのか。

そのへんのところをお聞きします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

19 の負担金補助、大方高校町 PR 活動補助金の内容なんです。高知龍馬ふるさと博、それと、東京銀座まるごと高知のアウトイングいただきまして、先生 1 名と大方高校生 6 名で、黒潮町とカツオのたたきバーガーの PR をさせていただきます。

それと、28 ページの報償費の関係ですが。指定管理を行ってからすぐに、また第三セクターでという案なんです。これは会の中でもご説明をさせていただきましたけど、今までの経過で特産協、特産品開発推進協議会ですが、が、事業実施主体ということで取り組んできておられます。その中で、3 年に指定管理をしておりますが、その間に、その特産協を発展的にといいますか法人化にしていきたいということで、今の特産協が発展させていく、法人化していくというようなことで、その 3 年間で実施したいという思いで期間を組んでます。

それと、メンバーについてですが。今、検討をしているところですが、入っていただく方はこれから協議して、十分に詰めていきたいと思っております。

それも併せて、すいません、人数も併せてです。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

じゃあ、検討委員会はまだどういう方向の方を集めるか決まなくて、これから検討するんですか。大体

の方向があるんじゃないかと思うんですけど。

先ほど私、具体例を言いましたけども、大体の方向でよろしいんですけど、お願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

すいません、人数的には5名の方を委員になっていただいて、5回ぐらいの会を実施したいと考えております。

（宮地議員から「メンバーの具体的なものは」との発言あり）

議長（山本久夫君）

メンバーは。

産業推進室長（森下昌三君）

すいません、メンバーについてはまだ検討しておりますので、後日になると思います。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

具体的に大体どういう方向で、メンバーをですね、検討委員会のメンバーをどういう方向ですかいうて、それはある程度持つてるんじゃないかなと思ったんですけど、まあここで言えないでしょうか。

議員は、じゃあこれに入りますか、入りませんか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

入ってはいきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

27 ページの 11 節需用費の中の、221 万 3,000 円の修繕費と挙がっておりますが。

これは具体的にどのようなこと、補正で挙がってきてますが、これはどのような修繕内容でのこの計上ながかをお伺い致します。修繕費で挙がってます、需用費。27 ページの 11 節需用費で、内容は修繕費となっておりますが、これは何を修繕なさるのでしょうか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

修繕料の内容ですが、10 件です。

それで、項目では田野浦の公衆トイレ、コインシャワーの修繕、田野浦公衆トイレ放流ポンプ取り替え修繕、出口公衆トイレシャワー2 台の修理です。ビオスおおがた自動ドアの修繕、ビオスおおがたトイレ入り口壁修繕、ガラス工房 kiroroan (キロロアン) 雨漏り修繕、ファクトリーコスモエレベーター修繕、縫製工場ですが、トイレ修繕、旧拳ノ川保育所自転車置き場の設置、旧拳ノ川保育所駐車場のフェンスを計画しております。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

これ、縫製工場が入ったと思うんですけど、これ町有財産ながでしょうか。その関係があると思いますので、何かトイレのドアの直すとか何とかいうような話が、とお聞きしたがですけど。

まあ、すべて町有財産でのあれだと思うんですが、そのへん。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

縫製工場については、町の財産で管理しております。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

小永君。

15 番（小永正裕君）

28 ページの一番上ですね、13 節入野松原伐倒駆除委託 140 万ですけど。これ、伐倒だけです。

入野松原についてですね、私、大方町の時代から何回も一般質問に取り上げてですね、質疑をしたわけですが。以前から立派な松の木がいっぱいあってですね、ほんとに素晴らしい松原という記憶がありますけども、もう今は、ほんとにみすぼらしい、跡形もないような現状になっております。

ほんで、いつもパトロールをやってですね、定期的にどういう被害が被ってるか、大丈夫かというふうなことをお願いしたこともあるわけですけども、どうも十分な、そういう管理が行き届いてないんじゃないかというふうな気がしてなりません。大きな木がどんどん枯れて、近年は町有林のですね、浜の方の小さな松までも随分枯れて、駄目になってきたというふうな状況があります。

この予算はただの伐倒だけになっておりますが、その伐倒する時期もですね、松の木が 3 分の 1 枯れればですね、赤い葉っぱになれば、その時点ですぐ伐倒する必要があるんですよ。まん延させんためには、そのパトロールしながら、そういう伐倒を即座に手を着けるといふふうなやり方。

それとですね、春から夏にかけて薬剤散布しますね。大概 2 回くらいやると思いますけども。これね、専門家とかいろいろ勉強してみますとですね、2 回くらいの薬剤散布では全く防除できないんですよ。詳しい勉強していきますと、最低でも年間に 8 回以上薬剤散布して、そのマツノザイセンチュウですかね、まん延していかないようにする、いふふうなことが大事なんですよ。

だから、ただ定期的に予算組んで、ただ消費するというだけではなくてですね、伐倒に対しても年中通して即座にパトロールしながらですね、怪しい木があったらすぐ伐倒して、それ以上、まん延せんようにするとか、薬剤散布をもっと考えてですね。ほんとに、今のところ効果あると思ってますかね、薬剤散布で。私は全くないと思うんですけど。

これから予算組むにしてもですね臨機応変に、あるいは実際に効果のあるようなやり方、そういう予算の組み方にしていきたい。または、そういう行動していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

13、委託料の伐倒駆除についてですが。伐倒の処理については、伐倒してから後、焼却を実施するようになっています。

それで、管理についてですが。森林組合の方にパトロールといいますか、伐倒で枯れたりする分は、ずっと中で管理をしていただいております。その中でいろいろ森林組合とも協議しながら、中の管理、枝打ちなんか

もやっております。

薬剤散布の方については、ちょっと担当が違いますので代わります。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

林業の方ですが、伐倒、薬剤散布については、私の方では年1回ずつ、この入野の松原については行っております。

今、言われたように8回というのは初耳でございますので、またそこらへんについては関係者と話しまして、検討したいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

この件にかんしてはですね、もう随分前からの問題です。まあ全国的なものでありますけども。私も、もう本当に気になってですね、あっちこっち行ったり、調べてみたりして。

立派な効果を出してるとは結構あるんですよ、由緒ある松原を持っておる地区は。ただここはですね、国有林が大きな松原となっておるわけで。四万十森林署ですか、四万十市にあります。そこへも私、電話して、随分、何十年も前からですね、適切な処置を取っていく必要があるんじゃないかというふうなことを随分申し上げてきたわけでございます。あるいはまたこの町内でも、町の議会でも発言さしていただいたわけでございますが、やはり決まり決まったようなやり方でしか続いてないということになって、実際のところ、効果がほとんどないというのが現状やと思います。

それと、皆さんご承知のことと思いますが、飛んでくるカミキリですね。あれ5キロ以内。5キロ以上ですと、飛んでいけないらしいです。ですから、この入野松原からですね大体5キロくらいのところへ、また松の木がありますが、そういう所が枯れてきたらですね、パトロールとか職員の人が見つけたら、あそこの松の木がやられようと。こっちも危ないというふうな情報をすぐ担当に持ってきていただいてですね、ほんで、より薬剤散布を有効にすると。時期的にもですね、ちゃんと考えながら。

そういうふうな、その臨機応変な対応の仕方をやっていただきたいですが、今後、いかなる処置に取られるでしょうか。

よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

四万十森林署の方では、森林署の方も年に何回か薬剤散布とかそういうのをやっておりますが、それについては今おっしゃられましたように、町と一緒に連携を取ってですね、効果のある方法というか、そういうのを考えていきたいと思っております。まあ松原全体ということで、連携を取って考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

松のその町有林の関係については、緊急雇用対策なんかでも樹幹注入というのを実施はしております。それで、特に大きい松については保護していくように努めております。

議長（山本久夫君）

小永君。

15 番（小永正裕君）

すいません、もう 1 回。

その今、樹幹注入という話が出ましたので。あれ、もう何十年もやってますんで、全国で多分やってると思います。大きな木にやってますね。ですから、何かのデータがもう既に出てると思います。実際に効果があるかどうか、いうふうなことが。

私が専門家に聞いた限りではですね、樹幹注入はほとんど効果がないというふうなですね、残念な話を聞いたことがありますですね。結構あれ、薬剤散布よりかかえって予算が掛かるんじゃないかというふうな心配もありますし、そこの詳しいとこをですね、ちょっと調べていただいて。

実際、その営林署の方にもですね、営林署もほんとに危機感がないんですね、あんまり。どんどん申し上げていただいてですね、実際、全滅したら困ると。うちの最大のシンボルである、入野の松原というのは。そういうものを今から我々守っていきなさいという要綱まで例規集の中へ書いて、作って、載せておりますよ。だから、我々は守って、子孫に残していく義務があるわけですから、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

確かに、あの樹幹注入というのは高価で、なかなか実際実施するとなると多額の経費が要ります。

その効果については、議員がおっしゃられましたように調査、調べてみます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

元にもって申し訳ないのですが、28 ページの報償費の第三セクターの関係ですが。6 月にそれこそ議会で決めた方向性がですね、そのときに現場も見て、まあ一生懸命やりよう。ぜひ、町民のために頑張ってもらいたいというようなことで現場も見て回ったわけですけど、三月もしないうちに、まあ内容の検討をするというようなことですが。

当然、新たな模索をしていく場合にはこういうことも必要かと思いますが、その議会で判断して、よし、あと 2、3 年頑張れよというようなことでやっておるところへ、まだその結果もまともに出ないうちに、検討していかないかんという大きな理由があれば、そこのとこを説明していただきたい。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

いろいろ今までも、その特産協の中で協議してまいりまして、その中で一番、やっぱり課題になるというのが運転資金。その運転資金がなかなか調達できないというようなこともあります。

それで先ほども言いましたように、その法人化することによって、その運転資金を何とか大きく拡充してい

って、黒潮町、町内の産業振興につなげていきたいと考えております。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

運転資金だけということであれば、実際運営しておって、町にまたお願いしたいというようなことも考えられるわけだと思うがですけれど。もっとう、何かこういうふうな利用ができる、こういう価値観が新たに必要じゃというようなところがなかなか思うがですけれど。

資金繰りだけの問題ですか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

この第三セクター設立検討委員の関係につきましてはですね、確かに 6 月に、特産品開発協議会の方に指定管理者でお願いしたところでございますけれども。基本的にはですね、ずっとこれまでも話してきたと思っておりますけれども、協議会では駄目だよ。ある一定、そういった、株式会社とか法人格を持ったですね団体に責任持った対応じゃないとできないということで、そういう方向でですね、これまで進めてきたというふうに考えております。

今回は第三セクというふうにしてますけれども、設立に当たってはですね、ある一定の時間がかかりますので、早急に検討しないとですね、なかなか現在の特産品開発協議会では難しいという部分もございまして、早急に検討してですね方向性を出していきたいということでございまして、よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

その期間の問題ですけれど、今、一生懸命やろうとして立ち上げて、計画も立ててやられている中で、その第三セクターに変更するには、例えば 1 年要るとか 2 年要るとかというようなことで、今こういう委員会ということになっておるがと思っておりますけれど、当初の計画にあるその実施期間ですね。何年間でこういうことをやり上げていこう、ほんで結果を見いだそうというところとの観点から見るとですね、もうちょっと頑張っていて、慌てて今検討委員会を立ち上げてというほどの、そんなに期間が切羽詰まったものかどうか、そこが分からんところですけど。

お願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

先ほども副長町の方から説明がありましたように、期間がかなりかかります。そして、その検討をしていただいて、十分なその調査も含めて検討した中で、取り組んでいきたいと思っております。そうするとやっぱり、ひょっとすると 2 年ぐらいはかかるかもしれません。

そういうことも含めて、期間的にはあまり余裕はないんじゃないかと思っております。

議長（山本久夫君）

森さん。

11 番（森 治史君）

会社設立に対してのね流れというのがで、まあ3年ぐらいかかるろうから、今から準備しようということはある程度理解できたのですが。何かその、会社にするがは資金が調達しよくが、スムーズにいくというか、そういうために会社設立というように受け取れる発言があったと思うんですが。今、副町長の発言の方かどっかでそんなに受け取ったのですが、私は。そのために会社つくるんですか。運転資金、運転収入だけの、そのために会社を設立するが。それとも、ほんとにこの会社を育てていって地域の産業の育成に、地域のものをやって、この会社を大きいして、地元を潤わすために耐えてやっていくのか。

そのへん、言葉尻つかんで甚だ失礼かもしれませんが、ただ資金繰りのために会社設立になってくると、また問題点が出てくるんじゃないかと思えますけど。そのように受け取れる発言があったと私は思っておりますが。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

この第三セクター設立に当たってはですね、その資金繰りうんぬんの問題じゃなくしてですね、この現在の特産品開発協議会では責任は持ってやっていただいておりますけれども、今後発展さしていくためにはですね、やはり株式会社として責任持てる体制でですねやっていく、発展さしていく方がですね、方法としてはええのじゃないかというふうに考えておりますんで、前段も申し上げましたけれども、そういう方向でこれまでも検討したことでございますんで。それに向かってでですね、現在進んでおるといところでございます。

議長（山本久夫君）

森さん、3回。

（森議員から何事か発言あり）

7款で3回ですから。

（森議員から何事か発言あり）

下村君。

2番（下村勝幸君）

すいません、27ページの補助交付金の所です、大方高校の町PR活動補助金ということで出てるがですけど。町をコマーシャルしてもらうのに、高校生にも手伝ってもらってという趣旨で、大変いいことだと思うんですが。

もしかしたらですね、町長お考えかもしれないですけど、やっぱり町のこれ一般財源も多分ここへある程度入ってくると思うんで、遊びの感覚で行かれる、言葉は悪いかもしいですけど、そういうことじゃやっばいかなと思えますので。

できればですねきちんとやっば町から、観光大使じゃないですけど委嘱するなり、高校生に対してですね、君たちはこの町のために行くんだよという意味をですね込めて、きちんとそういう委嘱なりやってあげてですね、ぜひ、本当に町のためにやってもらうという形を取るべきかなと思うんで。

そのあたりは、お考えでしたらそういう形でお答えいただきたいんですが。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員ご指摘いただいたとおり、素晴らしい考えであると思えます。残念ながら、そういう考えに至っておりませんでした。

しかしながら、高校生に何度も町長室の方へおいでいただいでですね、生徒会で。それで、最初は口頭であったものが、だんだんだんだん文章になってきて、最終的には企画書を出していただいたと。その段階で、ある一定努力していただいたとは思っております。

しかしながら、ご指摘いただいた案件につきましてはやった方がいいと思いますので、ちょっと相談させていただきます。

議長（山本久夫君）

ほかにありませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

先ほどの会社設立の関係ですが、前回、議員協議会の際に頂いた資料では、来年の3月末で設立と、それで4月1日開業ということでしたので、そのとき質問させてもらうんですけど。あと、回答が十分でなかったと思います。

3月末にですね会社設立して、4月1日開業というのは、指定管理者の関係から言ってもなかなか難しいがやないかと思うてんですが。その後、設立の時期とか、そういう目標的なものは変更になったのかどうか、それを教えていただきたいです。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

期間的には、先に資料として提出さしていただいた分はですね、あくまでも案ということで出ささしていただいております。また、中で修正をしていくようなことにもなろうかと思っておりますので、そのときに検討さして、またご相談させていただきます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

まあ案であってもですね、可能性のある案を出してもらわんと、このままの出しちゅうようなあれではおかしいと思いましたが、それで指摘をさしてもろうたがです。

やはり、3月末に設立するには相当前から登記もせないかんろうし、指定管理者らをやるには議会も開かないかんろうし。そういうことがありますので、その付近も踏まえてこの案が出されておったのかどうか疑問に思いましたので。それで案ですので、当然、案を示してやるわけですから、その案もやっぱり十分検討してね、やっていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

検討委員会の中で十分に協議して、そういうことも含めて協議していきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

産業建設委員会付託です。

森君。

11 番（森 治史君）

29 ページになりますが、港湾費の方で委託料。これはマイナスですのでいいことかもしれませんが、この上川口完成イベント開催業務委託というものが 100 万。これは、努力した結果、職員がやったからゼロになったのか、全く中止になったけん、委託料がなくなったのかと思いましたが、次の方で、18 節の方では備品購入費、上川口港イベント用備品購入と、35 万円と載っておりますが。

やまったからイベントの委託料がなくなったのか、職員、その他の人が努力した結果、削除になったのか。こちら側には備品購入しちようけん、ちょっとつじつまが合わんがですが。

そのへんの説明をお願い致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

当初、委託料として上川口のこのイベントということで 200 万を組んでおりましたが、これについては 100 万減額の組み替えということで計上しております。

このイベントの中身ですが、イベントについても年間これから 5 回、この間、開園式がありましたですけど、それも含めて年間 5 回として予定をしております。

ここの 35 万については、12 月上旬を目標にしておりますが、スポーツ広場を利用して、砂浜雪合戦というのを計画しております。その中の雪合戦の備品ということで計上をしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

がけ崩れ対策で、29 ページに工事請負費が 2,500 万出ております。10 カ所というお話でございましたが、この 10 カ所の内容。

それから、がけ崩れの基本的な住家防災対策ができる基本的な条件みたいなのがあれば、それもちょっと教えてください。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

がけ崩れについて、お答えします。

10 件すべて、大方地域でございます。内容は、この春から台風 6 号の影響が多々ありまして、台風 6 号によるものが、うち 5 件です。また春に、梅雨時期に集中豪雨もございまして、それが残る 3 件。あと、予防的なものが 2 件ございます。

そして基準ですけれども、高さ 5 メーター以上を採択基準に持っています。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

5メートル以上ですが、幅はないですか。ない。特段。

(まちづくり課長から「特段ありません」との発言あり)

はい、ありがとうございました。

議長 (山本久夫君)

2人でやらないようにお願いします。

宮地さん。

6番 (宮地葉子さん)

29ページ一番下ですけど、都市計画費の所で、17節公有財産購入費という所がありますね、1,300万。これは町道の早咲田の口線の用地買収でしたが、本会議で説明あったかも分かりませんが、何のために購入して、そして地権者は何名なのか、ちょっとお聞きします。

議長 (山本久夫君)

まちづくり課長。

まちづくり課長 (武政 登君)

都市計画費の2目、都市環境整備事業、17節公有財産購入費、町道の早咲田の口線の用地買収の説明をさせていただきます。

この買収する所は、早咲田の口線の起点となります。そこから松原に向かって行くわけですが、最初、橋が来ます。沖前橋と言うんでしょうか、そこまでの約55メートルの間を購入することとしております。

目的はですね、現国道と、そして一般国道56号の改良道路のアクセス道を造るという、町計画を持っておりまして、それでこの間の工事をということでございましたけれども、一方で、国交省の方で56号の改良工事の工食用道路をこの付近で計画しておりました。それではその計画を見せていただくと、若干別のルートで工事費も多く見積もっておられましたので、できればこの早咲田の口線の、町も改良したいんで、このルートを工食用道路として利用できないかご相談致しましたところ、工事費が現在計画している工食用道路よりも安ければ可能だというお話をいただきまして、急ぎよ、この早咲田の口線を工食用道路として利用させていただくことになりました。

そして、買収ですけども。用地の測量とか、設計とか、それから現国道の取り付け等は、国交省のまた規程が結構ありまして、そのへんをすべて町でやるとなると、何回も申請をし直さなければならないということもございまして、そのへんの手続きは国交省の方でしていただいて、用地を町が構えるということで、ここに計上させていただきました。

面積は、最初の説明にも致しましたところ、350平米程度を予定しております。

以上です。

(宮地議員から何事か発言あり)

すいません。地権者は2名です。

議長 (山本久夫君)

宮地さん。

6番 (宮地葉子さん)

今、国交省との関係がありましたけど、これは全部一般財源から出てますよね。で、町のもう財産になるという考えでよろしいですか。

議長 (山本久夫君)

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

現在、この用地買収をするには、社会資本整備事業を予定しておりますけれど、当初に計画を持っていなかったもので変更の手続きを現在取っているところです。事業が確定すれば、社会資本整備費で財源の組み替えをしたいと考えております。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。
森君。

11 番（森 治史君）

場所として、ちょっと私の聞き間違いか、あれですけど。

その入口は分かったがですけど、あんまり大きい声で言われんかもしれんけど、あのお家を買取るいうがじゃないですか。入り口、取り付け口はこちらですか。それとも向こうの、どう言うがかな、向こうの東の信号の下、スーパーの横を起点にしたがよりも、早咲の西の方の入り口辺ですか、入り口は。

そして、早咲の西の入り口の橋の所があります。町道名は分かりませんので、あの近辺の町道ですかということで、お伺い致します。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

ちょうど、その国道から松原を向かって沖を見るわけですけども、そこが起点で、右側の家屋の土地を購入する予定です。

家屋等の補償は国交省の方でやっていただくということで、現在、両方とも交渉中でございます。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。
（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

総務常任委員会所管です。

小永君。

15 番（小永正裕君）

2 目の 19 節、少年消防クラブ補助金とあります。私、これ初めて見たんですけども。目的、どういう活動をするのかということと。

それから少年ですけども、何歳から何歳まで、それから人数は何名か、ということを教えてください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ちょっと年齢構成はですね、ちょっとよう調べておりません。

人数ですが、上川口の方が 15 名、伊田の方が 30 名でございます。

目的はですね、そこにありますように少年消防クラブで、基本的にですね防火の教育推進というか、そういうものでございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

15 番（小永正裕君）

予算が結構 200 万と大きな金額なってますんで、どっか視察に行くとか、何か必要なものを購入するとか、そういうふうなこともあるわけですか。大変、次世代を担う少年の消防に対する意識を高めるといのは、私も大賛成でございますが、その内容をもうちょっと詳しく教えてください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まずですね、上川口の少年消防クラブの方ですが。基本的には、この 2 クラブとも備品関係の購入が主でございます。上川口の方ですが、ライフジャケットが 15 個、それから、大きなものとしてゴムボート、それから簡易テント、それからワイヤレスのマイクセット、ガス発電機等を購入する予定です。

それから、伊田の方ですけれども。児童用のヘルメットが 30 個、それから大きなものとしてですね、やっぱりワイヤレスのマイク、それからプロジェクター、あと、LED の強力ライト 20 個。そのようなものの購入です。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

その今の補助交付金ですが、その他の財源でそのまま購入するということですかね。財源の、これはですね、

議長（山本久夫君）

山崎さん。すいません、総務委員会です。

8 番（山崎正男君）

失礼しました。できないようですので。

議長（山本久夫君）

明神さん。

10 番（明神照男君）

目 1、消防費で、節の負担金補助及び交付金、1,100 万円計上されておるがですが。

もともとこの問題は、現在の白浜の消防署では、地震、津波が来たら、あこでは問題があるからということも大きな要因で、位置の変更になったと思うがです。が、庁舎の位置もおんなしことで、自分らもこの位置、あそこ良からうねという話にしたときには、20 メーターも場合によったら起きるような津波が来るといようなことはよう考えん中での決定やったと、自分は思うがです。

で、現在の位置でかまんもんかどうか、いうことが 1 点と。

それからもう 1 点は、4、公債費で、それで節が 18、備品購入費。これで 58 万。自分、昨日の説明では、毛布とか何とかいうように聞いたように思うがです。災害対策本部備品ね。

ほんでこの品目と数量、それをお聞きします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、常備消防費の中の 19、負担金 1,100 万の件ですが。提案のときにも副町長の方からありましたように、

現在、あの所の高さがですね16メートル50から80くらいの高さです。それで、その高さを約18メートルに持っていきたいと。まあ、もっと高かったらなおいいとは思いますが、やはり国道との取り合いの関係がありまして、そのくらいが妥当かなというふうな思いで、18メートルの思いで計画をしております。

それがいいかということになりますと、なかなかこれもう判断つきません。が、今までの想定でですね、この18メートルにした考えの根本ですけれども。今までの想定では、この地域は入野の辺りが8メートルということが言われておりました。それから、以前もお答えしましたが、今までの歴史の中の地層なんかをですね判断をして、5組といますか5人といますか、その5組の人が判断をしたそれぞれの高さがあるんですけれども、その高い方でやはり9.6メートルぐらい。約10メートル弱ということが出てます。

それから、国の方として現在出しているのが、田野浦だったと思うんです、一番高い所が。11.8か、ちょっと数字はあれですけども約12メートルと考えまして、12メートルではちょっと心配かなということで、そしたらどこまで上げろうかということで、12メートルの1.5倍という考えでですね、18メートルにしたらいいいんじゃないかということで、道路との取り合いを考えまして、その考えでですね統一を致しました。

それと備品の関係ですが、これは毛布でございます。毛布を10枚セットを10箱、100枚ということですね。その毛布の購入です。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

その初めのあれも、現在もあれして進めよる事業やし、なかなか変えるということはね、今の位置で変えるいうことは難しいことやとは思いますがです。

ただ、まあ例えになりますか、原子力発電所の問題のときに、村主（すぐり）という日本の委員がね、そんなこと想定しちよらざった言うた。そしたら、アメリカのそういう関係自分、名前控えちょうけんどもね、その委員の話はね、想定してないことを想定するがが仕事やという話で。ほんで自分は、こんな原子力発電の問題らにしても、日本とアメリカの違いがそこにあるがやねやと思ひもって聞いたことでした。

ほんで、今言うようにこれね、果たして20メーターの津波が来るもんどうかそれ分からんけれど、想定の中では仮に、東海と南海地震が連動して起きたときに、一番大きな波が来るいうがが高知いう予測なつちよるわけね。ほんでそういう問題があるきにね、自分、自分言うことは現実に、そうやねいう話にはならんことは分かちちょうけんども、ならんことは分かちちょうけんども、さっきの庁舎の位置もおんなじことね。今、これが、自分思うのはね、建て替えとか何とかがなかったらよ、庁舎にしてもこういう問題がなかったらね、やけんども、今、うちの町にはそういう問題があるがやきよ。そしたらね、ある意味では、ちゃんというたら言葉おかしいけんども、おかしいけんども、自分は場合によつたら、うちの黒潮町はね、恵まれた条件を持ってきたと思うがです。

それともう1つは、これ30年言うけんども、明日起こるか分からん問題やし。というようなことで自分は、ほいたらそのときどうするぜよという判断の中で、質問さしてお聞きしたことで。まあ、これは先の庁舎の位置も一緒に、最終的には町長がどう判断して、ああ、やっぱりこれこれはいかんねえ、ここにはもし地震でも起きて津波が来て、消防がなんちゃ仕事ができなつたらこれはいかんねえいう考えになるか、そうは言うても、もうここまで手掛けたあれでもあるし、いう判断をするかと思うがです。いうことで、今お聞きしたことです。

まあ、質疑やし、自分、この1,100万の予算をやつぱり実行するために出してきちよると思うがですけんども、

再度お聞きします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

消防の位置でございますけれども、まず、この1,100万は先ほどご説明申し上げましたとおり、18メートルへのかさ上げであると。もうこれは、ぜひ実行させていただきたいということでございます。

それから、庁舎も同じでございますけれども、消防庁舎は特に、今、盛んに言われております大津波。これのみを想定すると、若干日常のサービス提供が遅れるのかなど。ちなみに参考水準を申し上げますと、2次救急医療施設までの搬送時間、佐賀は37分で、大方は50分でございます。そういった救急搬送がこの消防庁舎の最大の使命であると、私はそのように考えておりますので、立地条件としてはあの辺にならざるを得ないと、そういったのが私の考えでございます。

それからまた再度、さらに高台に移すということになりますと、またこれも造成費用等々の予算も絡んできますし、国道までのアクセスに時間もかかると。そういったことになるということを考えますと、総合的に勘案して、あの位地で国道の取り付けまでの最大かさ上げをするというのがベストな判断であると、そのように考えておるところでございます。

議長（山本久夫君）

その他質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その消防の、例えば位置のことですが、やる方向での話だからそれはそれで結構ながですよ。僕も早うせないかんという考えでおったもんで。

ただ、この前に僕が有井川のですね、旧国道橋ですね。今の国道の上流側に旧国道橋がございまして、その前に急傾の指定区域があって、それが崩落があると。で、私、その上へ上がって見たんですよ。竹やぶがあって、頂上の所まで。ほいたらね、土の中にいっぱいこういう栗石、大小さまさまな栗石がいっぱい、層いかずつとあるもんで、いろいろところ点に在るんで。新聞、テレビでこの前を見たんですが、どうもあれは津波があそこまで上がったのか、もともとあそこが海底であったものが上がったのか、それは分かりませんが。ただ、こう全体的に見ると土佐湾は下がっていきようらしい。で、何年前にそのそこが海やったのか山やったかよう分からんけど、とにかく僕は、あの前の砂利が波によってあこまで上げられたんだと、まあそれが盛り上がったかも分からんんですが。その高さが、まだ実は私はよう把握してないんです。してないんですが、あこの高さで消防署の高さがどうであるか。

まあそこはですね、町長、まあ1回よう調べておいてもらいたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

はい、調査を致します。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

小松君。

1番（小松孝年君）

防災費の方の12節のところですけども、その他役務費の中で備蓄用毛布再パックというのがありますけど、これはどういう形でやっているのか。

それと、何枚ぐらいあるのか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

提案説明の中で副町長も申しましたけれども、この前の3.11に避難をしていただきました。その毛布がですね514枚ありまして、それを洗濯をして、パックをして使いたいということで、予算計上をさしてもらっております。

以上です。

議長（山本久夫君）

その他質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

この際、13時45分まで休憩します。

休 憩 12時 15分

再 開 13時 45分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり課長から発言を求められていますので、それを許します。

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

失礼します。

議案第29号、一般会計の決算認定で歳入、土木使用料のとき、宮地さんからのご質問で、公営住宅の滞納繰越分、滞納期間の一番長い人は何年になるかというご質問でした。昭和59年に1件ございまして、額は1万4,000円が現在未納になってます。

以上です。

議長（山本久夫君）

以上、発言を終わります。

引き続き、議案第44号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算について、歳出のうち、10款の質疑を行います。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、11款の質疑を行います。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出の質疑を終ります。

次に、第2表、債務負担行為補正の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、第3表、地方債補正の質疑はありませんか。

山崎君。

8番（山崎正男君）

地方債補正。

議長（山本久夫君）

あ、総務やろう。

総務です。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第44号の質疑を終わります。

次に、議案第45号、平成23年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

お伺いします。

宮川奨学資金の貸し付けは、多分3月ごろに希望者を取って、当初に貸し付けが終わるぐらいになっていると思うんですが、今回の補正に出てきたその数字というのがですね、どのときに発生した分が補正として出てきているのでしょうか。

それをちょっとお伺いしたいんですが。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

今回補正する分については、平成23年度からの貸し付けについては、3月にですね審査会を開いて決定しておりますけれど、その時点ではもう既に予算書の方等も策定しておりましたので、今回はですね、その決定した分についての不足額を、不足人数についての分の補正をしております。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

ということは、平成23年の3月に希望があった人で不足が出たので、この9月議会で補正をしたということですか。

それまでにどうして出なかったんですか。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

この奨学資金の貸し付けはですね、4月と10月に行っておりまして、4月分については既決予算の方で対応できましたので、不足額を10月の貸し付けに合わせてですね、今回の議会で提案させていただきました。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4 番（坂本あやさん）

10月に貸し付けるので、当初予算で立ててたのは、その9月までにまあ何とか消化ができるだろうと。でも不足が生じたので、10月に貸し出すときにはお金がなくなったから、今、補正をしましょうということだと思うんですが。

でも、頭からですよ、何人の方が借りるかということは分かってるということじゃないんですかね。そうしたら当然、不足が生じるということになるのではないかなと思うんですが。その処理が遅いのではないかなと思うんですけども、いつもこういう形なんでしたでしょうか。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

これまではですね、大体、新規件数は高校生等で10人、大学生等で20人ぐらいの予算化を毎年しておったわけですけど、大体この人数でこれまでは足りておったんですが、今年度、特別にですね多かったので、今回、このような補正をさしていただいております。

議長（山本久夫君）

その他質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第46号（後段で「議案第45号」に訂正の発言あり）の質疑を終わります。

次に、議案第46号、平成22年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

教育厚生委員会付託。

（矢野議員から「ちょっとさっき46号言わらなかったかね。45号やろ」との発言あり）

すいません。分かりましたか。

先ほど、46と言いましたが、45です。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号、平成23年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

教育厚生委員会です。

明神さん。

10 番（明神照男君）

直診特別会計予算よね。それで、総務管理費で、一般管理費でレントゲン被ばく量検査委託という項目があるんですが。

直接これやないですけど、今、福島事故でよね、うちらまでは多分来ちよらんとは思いよるがですけど、うちらでは自然界の、この放射能の測定というのはやってないんですか。

議長（山本久夫君）

どこが答えますか。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

部門は違いますけれども、測定しておりません。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

特別会計のがで質問されておりますので、私からの。

今回、2万2,000円補正しておるわけですが、レントゲンというたら放射能をあれしてやるかですが、看護師さんが被ばくの度合いを調べるのに、洗濯ばさみみたいなもんを付けて、その1週間の度合いを調べるような感じの、このレントゲン被ばく検査の活動を続けておるんで、その委託費が、まあ1人ばあしかなかったのが3人対応せないかんで、足らん分を補正さしていただいた2万2,000円です。

議長（山本久夫君）

明神さん。

10番（明神照男君）

先ほどの総務課長の答弁のあれでね、まあ自分もうちらの方までよ、その心配はないとは思いますがですけど。けど、目にも見えん、色も付いちやらんことやきね。

ほんで、この事故が起こる前も定期的に、何かこの放射能のあれは測りよるというようなことを聞いた記憶が。海にはあるがです、海は。うちの高知の試験場らあも、水産試験場らあでもね、定期的にやっぱ測りよるがよ。ほんで自分、今言うこの空気うかぬ、空気のあれはいうて聞いたがですけど。

はい、測りよらんいうことは分かりました。

議長（山本久夫君）

答弁は。

（議場から何事か発言あり）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第48号、平成23年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。教育厚生委員会所管です。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第48号の質疑を終わります。

次に、議案第49号、平成23年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。総務委員会です。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

すいません、これは先ほど明神議員が歳入かどこかで聞いたあれだと思いますけど。

ちょっとその答弁で分からなかったんですけど、どんなような仕事を主にするんですかね。そこらへんは細かく分からなかったんですけど。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

情報基盤整備事業ができてですね、加入の状況とか、料金の徴収とか、それぞれ嘱託職員を雇ってですね、それぞれでも1名の嘱託ですけど。その方を雇っております。従って、その管理業務の方です。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

明神さん。

10番（明神照男君）

今の宮地さんのあれで大体分かることは分かったがですけど。

これ13万6,000円ということは、仕事量はどれくらいのアレになる。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

仕事量といいますが、この13万6,000円については手当部分です。

本来でしたらね、まあ人事の場合は4月に採用して、6月と12月にボーナスがあるかないかの話が出るわけですけども、今回、初めての事業ですので、予算の段階では6月にはボーナスが出ないということで考えてました。しかし、採用した方が去年から連続しての採用になりましたので、その部分で6月にボーナスが要ってますね、12月にまたボーナス出さないかんという部分でして、その部分の補正でございます。

仕事量についてはですね、料金の徴収業務とかありますので、今の加入状況が92パーセントくらいですので、5千戸弱。それからインターネット、テレビ等々ありますので、そのような管理業務をしております。

それから、施設の維持管理にも携わっています。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神さん。

10番（明神照男君）

ほいたら、事務嘱託職員ということになって、今の説明じゃあ、ほいたらボーナスの支出の予算ですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

すいません、ちょっと詳しい説明をさせていただきます。

予算書のつづりの中の、定例会参考資料というのが最後の方にあると思うんですけど、追加しました辺地と過疎の上にあると思うんですが。そのですね、開けていただいたらこういう、とじ込みの地図からちょっと上の所です。色はないんですが、こういうような感じの資料が出てくると思います。平成23年9月第4回黒潮町議会定例会参考資料です。この資料の2ページをお願いします。

2ページの方で、上にですね、ここに上の方にですね15万1,000円ということで、いろんな指導員の方なんかを採用してます。この方も、連続した場合にはですね、0.9カ月のボーナスを出すようにしてます。従って、その0.9カ月を考えてます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

今の関連なんですけど、一般会計の補正のときに説明していただいたのは、だったよね。2月まで雇うように

なってるんだけど、1カ月ってもらいましたよね。

それが今回はよね、ボーナスになるっていうのはどうしてながでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ちょっと、議員の方が混同されておると思うんですが。

宮地議員から質問があった部分につきましては、4名の方を3月いっぱい続けたいということで、53万くらいだったと思いますが補正してます。

今回の場合は、あの項目にありますけれども繰り出し金としての考え方ですので、ちょっと違いますのでよろしくをお願いします。

（議場から何事か発言あり）

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案第50号、平成23年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号、字区域の変更についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号、訴えの提起についての質疑はありませんか。

藤本さん。

9番（藤本岩義君）

この訴えの提起についてちょっとお伺いしますが、この訴えることについて特に言うわけではないですが。

この内容ですけれども、相手方請求の趣旨というところへ書いてると思うんですが、そこの所にですね、通常今まで裁判の方に訴えていく場合にはですね訴訟費用のことを、この間のときも言うたと思うんですが、書いてあったと思うんですが。

この訴訟費用、弁護士の費用とかですね、その付近はどうされるつもりかなと。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

これまでの訴えの提起と若干、今回様式というか中身を変えておりますけれども。

この部分につきましてはですね、弁護士さんとも話したところがございますけれども、基本的にその裁判費用については訴訟の中に含まれるということで、ここにわざわざ書く必要はないということでしたので、今回

はこういう形で出さしていただいております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

今回に限って、そういうことは構わないということですか。今後も構わないという。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

まあ、出してもええ、出さんでもええというようなご返事をいただきましたけれども。

分かりよいと思いますんで、今後はですね、またそのへんは検討していきたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

やはり誰が見てもですね、やっぱり明確に書いておく方が、当然必要やないかなと思います。当然、ほいたら弁護士費をどうするか、町民の方が例えばこれを見たときもですね、弁護士、当然町の税金を使ってやるわけですから、その付近の要った費用をどうするぜよと言われたときも、それはまあ訴訟の中へ入っちゃうと言うて終わるのか、やっぱりきちっとここへ書いてですね、それも含んで頂きますよというのは、やっぱり相手側にやっぱり意思表示をすることは、ある意味で裁判を進めていく上でも大事なことだろうと思いますので、検討してください。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

この議案だけでなく、できるだけ皆さんにですね、ご理解いただけるような議案提案の仕方をしていきたいというふうに思いますんで、今後はそういう形で検討してまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

これ、1つ疑問があるがです。

この間、私たちがやったときには、相手方の所に被告というように書いて、これが様式じゃということやったんですが、今回は、そこが相手方の名前というようになってますが。

訴えを起こすときには、相手方は被告というように書類上、行政はこうなるというような説明を聞いておりましたが、どうして今回は名前という明記になるのでしょうか。

これ、この議案というものは生涯残りますので、そういうように前回と今回でどういう違いがあるのか。その訴訟の内容によって違いがあるもんだったら、それは受け止めます。

そのへんのことを分かるように説明をお願い致します。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

この訴えの提起についての書式といいますか、それについてはですね、どう言いますか例規集みたいなもん

があつてですね、こういうがあつて示されたもんがありましたけれども、今回はですね、いろいろ協議した結果ですね、そういうことにはなっていないとか、最近の訴える提起についてはこういう様式で、各市町村がどこもやっておるようでございますんで、こういう形でですね今回は、まあうちだけでありませんので、4市町が同じ形式で出してほしいということもあつてですね、今回はこういう形で出ささせていただきました。

ほんで今後は、ある一定この提起についてはですね、このへんの様式等については、こういう形で今後は準じていくことになるというふうに考えております。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

ほいたらこれ単独で、黒潮町単独で訴訟を起こすんだつたら、今の答弁でね。ほかの市町村との兼ね合いでこうなりましたというように受け止めたんですが、それで間違いないと思うんですけど。

今後はこういう形式になろうかということは、町単独で訴えても、そのようになるということですね。やっっていくということですね。

これ、実際に被告と書かれた議案書が出てくると、相手方を名前という形で書かれたのは全然受け取り方が違いますのでね。被告となったときには、正直言うてこれ犯罪扱いですから、この場でもう既に。そんだけ重みが違うということなんです、この言葉に。そのことについて私は何でかなということ、今回はお尋ねしたんですが。まあそういうように、他の市町村との兼ね合わせでこういう名称になって、今後、この名称を使うことだったらそれで結構でございますが、それぐらい違うというものを覚えておいていただきたいんです。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

今後についてもですね、全体的に弁護士さん等も協議しながらですね、検討してまいりたいと思っています。

まあ、いろいろ私たちも各市町村の出し方等も調べさせていただきましたけれども、いろんな出し方で出しております。で、まあそこらへんも、今、森議員が指摘された部分も含めてですね、今後そういったもんも検討しながら、より良い提案をさせていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

明神君。

10番（明神照男君）

今、副町長の説明で、今回のあれはという話は分かりましたが。

その協議4市町村かね、協議の中で、まあ実は、うちの町ではこういう形の訴訟があつて、被告としちょうという話は出したかどうか、お聞き致します。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

弁護士と協議するときにはですね、以前の形で出しておりました。以前の形というか、これまでの形で出しておりましたけれども、弁護士さんの方から今回は、これも間違いではないとか、ですけど、今回は4市町で出すということでございますので、統一してほしいということで、今回はこうさせていただきますところでご

ざいます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

確認のあれですが、ほいたら一応うちの町としたら、この岸本さんのお名前の部分を被告という書類で出しちよつたと。出しちよつたのが、後の町村の皆さんが名前にしておるから、名前にしたいということですかね。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

そういうことでございます。こういうことで、協議4市町で統一してほしいということでもございましたんで、協議してですね、こういう形で出ささせていただきました。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号、熊野浦辺地に係る総合整備計画の策定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についての質疑はありませんか。

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

この過疎計画は随分この以前、骨折って作った計画でございますが、ハウスの問題についても県が認めてくれんきということやったけど、それは黒潮町がほんまにせないかんというがやったら、そらあ県ともっと掛け合わないけませんということで、確認していただいたら、できますということになった経過がございますが。

その中でですね、実はこの18ページとですね23ページ、それから60ページ、それから附属資料ですがね、参考資料の2ページ。ここにね、特産開発協議会のことが詳しく載っております。ほんで、これは議決したものでございますね。

で、過日、午前中でしたかね、担当の室長のお話によると、どうも、どういう中身がよう分からんけれども、これ、会社をつくるということでお話いただきました。これは27年までやりますということで、その議決をしておりますね、これは。その整合性がね、これはこれでええがですけど、じゃあ、予算へ出てくる検討何とか委員会のお金ですか、この株式会社にするという。私が今までずうっと伺ったのは、確か特産協は2人か3人のメンバーでやって、その方たちに対して行政がお金を執行していくということには疑問だということで、1回、人員を公募を掛けてやり直した。それで何人が増えた。増えて、この6月にもですね、何年後には5千万とか7千万とかいうような説明が、この場でございました。それはええことやと思うて聞いた。聞いちゃったもんじゃから、その委員会の中でもですね、6月の。県が今年その計画を、東北の関係で、機械器具の備品類が導入することが、めどが立たない、来年の3月まで。いうことの中で、今年備品の導入を見送るといようなお話があったけれども、私は、町として決めた以上、それはやり切らないかんと思ひまして、私なりに

も、また産業建設のこの委員会も時間を割いてですね、大変皆で一生懸命ですね、何とかこれはやり上げないかんという、その思いだけで私たちは取り組んできた。それで、大変時間が長くなった。だから、委員会の報告も時間がだいぶ長くなって、おしかりを頂戴しゆうわけですが、これ、どういうことなんですかね。

それで、先ほど戴きましたこの資料を見てもですよ、これ、法人化のことがちらっと書いてますね、これへ。近年中の法人化を目指していると、こう書いちゅうが、8 ページに。これ、私はね、特産協そのものを法人化するということに今までは受け止めて、そのままずっとそれを信じて話をしてきました。ところがいきなりよね、こういうような話になってきだしてよ。しかし、じゃあこの過疎計画は、その中でどういうような検討されたんですかこれ、執行機関会議で。私は、その議案としてここに受け取ったのは12日やったかね、この間配っていただいたのは。だから全然、まあ私らが受け止めるにはね、整合性がないがですよ。整合性がない。これほんとにね、町民がこんな書類をね、あっち見、こっち見してね、それから、課長の説明があっちを言い、こっちを言いするとね、町民はねほんとに分かりませんよ、これ。我々でもよいよ困るもん、こういう形で提案されたら。その全体によ、町をどうするかと。黒潮町、全域過疎地域なんですよ。これをどうしようとしようがですか。

そしてこれはよ、どれだけの議論をした上で、これ議会へ出したんですか。

お答えください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

基本的にですね、この過疎計画につきましては、各分野担当の課長、担当者から資料を頂いて、総務の企画振興課の方がまとめましてですね、確認を取り、それで県と協議して提出をしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

いやね、だから言いようが。

その森下室長が言われたことと、だからこの計画書と、どういう整合性があるんですか。そこを聞ようがです。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

現在の動きとしては、特産品開発協議会ということで過疎計画を立てております。

今後につきましては、第三セクターの話も今、出ておるとい状況にあらうかというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第54号の質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案をそれぞれの常任委員会に付託します。

総務常任委員会には、議案第 29 号の歳入全部、歳出のうち 2 款、9 款、12 款、13 款。議案第 32 号、議案第 42 号、議案第 44 号のうち、歳入全部、歳出のうち、2 款、9 款、第 2 表債務負担行為補正、第 3 表地方債補正。議案第 49 号、議案第 53 号、議案第 54 号。

以上を総務常任委員会に付託します。

産業建設常任委員会には、議案第 23 号から議案第 28 号まで、議案第 29 号の歳出のうち、5 款、6 款、7 款、8 款、11 款。議案第 38 号、議案第 39 号、議案第 41 号、議案第 44 号の歳出のうち、5 款、6 款、7 款、8 款、11 款。議案第 50 号、議案第 51 号。

以上を産業建設常任委員会に付託します。

教育厚生常任委員会には、議案第 29 号の歳出のうち、3 款、4 款、10 款。議案第 30 号、議案第 31 号、議案第 33 号から議案第 37 号まで、議案第 40 号、議案第 43 号、議案第 44 号の歳出のうち、3 款、4 款、10 款。議案第 45 号から議案第 48 号まで、議案第 52 号。

以上を教育厚生常任委員会に付託します。

明神君。

10 番（明神照男君）

その先ほどの特産協の件ですが、自分ら産業建設の方に特産協の問題があるわけよね。

が、これで見たらよね、自分らには 54 号、ほかの総務には行くけど、教育常任にもないきにいうことにはなるけれど。ここになかったらね、ないでも自分かまんと思うがですけれど、本会議のときに言わんといかんようになってくる思うがです。

ほんで、これでかまんかどうかということを質問したのですが。

議長（山本久夫君）

その、今、全体の計画は、もう今言われた総務委員会の方ですので、中身は産建に入ってますけど、今言われたとおり。ただ聞くのは、もうあとは委員長報告に対する質問しかありませんので、そのへんを了解していただけたらと思います。

10 番（明神照男君）

ほんで、最終的に本会議でやらないかん部分が出てくる思うき、それでもかまんかということ。

議長（山本久夫君）

はい、それはもうほんで総務委員会の付託ですから、産建から聞いてですね、委員長報告と、あと、最終的には討論がございますので、そのへんで明神さんの意見を述べられるということは結構なことやと思いますが。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 14 時 25 分

